

白

やまなし

治の風

特集

# 低炭素社会への取り組み

～新エネルギーの導入～

巻頭随想

市町村リレー  
まちづくり夢づくり

苦言提言

市町村の自主研究

がんばっていま～す。  
電子自治体コーナー

9

Vol.28  
September  
2010

シリーズ  
ま・ち・自・慢  
甲州市

Koshu City



## 「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」

～原料ぶどうの生産履歴を明らかに～



「宮光園」  
日本ワイン史の数々の資料が残る近代産業遺産(平成23年3月公開に向け整備中)



「土屋龍憲ワインセラー」  
明治10年、ワイン醸造の技術習得のため渡仏した青年2人のうちのひとり、土屋龍憲が建設した半地下式レンガ造りのワインセラー。



「大日影トンネル遊歩道」「勝沼トンネルワインカーヴ」  
明治35(1902)年に建設されたレンガ積み鉄道のトンネルを活用した遊歩道とワインカーヴ。通年で温度湿度が安定しているため、季節を問わない遊歩道、ワインの熟成庫として建設後100年を経た今なお活用されている。

## 制度の概要

## ○分類

- (1) 甲州市産原料自社醸造ワイン  
(市内産原料ぶどう・市内自社醸造ワイン)
- (2) 山梨県産原料甲州市自社醸造ワイン  
(市外県内産原料ぶどう・市内自社醸造ワイン)

## ○対象品種

甲州種、欧州系品種、(メルロ種等)、国内改良品種(マスカット・ペーリーA種等)

## ○ぶどうの品質基準

果汁糖度について、それぞれ、甲州種16度、欧州系品種18度、国内改良品種17度以上とし、甲州種は、他品種とのブレンドを認めず、その他の品種については、ブレンドを認める。

## ○認証手続きの流れ

- ① ワイナリーは、申請時に原料ぶどうの収穫地を記した書類等(JAフルーツ山梨発行の生産地証明書等を添える)を提出
- ② 審査会が当該圃場を巡回審査
- ③ 書類審査(ラベル表示含む)、官能(味覚)審査を経て認証シールを交付

ワインほど法律によって厳格に規制されている食品・農産物は存在しないと言われていました。フランスやイタリアなどの欧州の伝統的国々では国のレベルにおいて、原料ぶどう生産地の保護と保証を目的にワインの法律が確立されています。しかし日本にはこのような法律はなく、ワインの原料、造り方、表示などの事柄が法律で規定されていないのです。つまり、ワインの表示に関しては、製造者の自主的判断によって表示されているのが実情です。

甲州市では、原産地を明確にしたワインを提供することが、日本におけるぶどうとワイン発祥地としての使命と考え、市独自の制度「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」を創設いたしました。そのワインに用いられる原料ぶどうの収穫地を明らかにし、市原産地呼称ワイン認証審査会がこれを認証し、認証を受けたワインに認証シールを貼付して原産地を保証するシステムです。

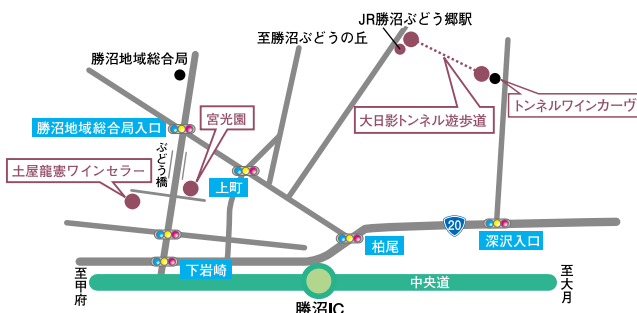
同制度は本年収穫の原料ぶどうをもつてスタートとなり、早ければ2011年8月に認証ワインが市場に流通することになります。この制度により醸し出された認証ワインをお楽しみいただくとともに、ワイン原産地呼称制度が県又は国のレベルの制度として発展していくことを期待します。甲州市産はもとより山梨県産、日本産ワインの品質確保へと制度が拡大、発展し、国産ワインの消費拡大へとつながっていくよう、産地を挙げて努力していきます。



甲州市産原料自社醸造ワイン



山梨県産原料自社醸造ワイン



## お問い合わせ先

甲州市役所産業振興課

甲州市塩山上於曾1085-1

TEL:0553-32-5092 FAX:0553-32-5174

甲州市HP: <http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

# 白 治 の 風

Content

やまなし

まち自慢	甲州市	
巻頭随想	富士山とともに歩むまち 富士吉田市長 堀内 茂	02
市町村リレー	中央市	04
苦言提言	メディア活用し情報発信を 時事通信社甲府支局 支局長 中澤明彦	08
特集「低炭素社会への取り組み ~新エネルギーの導入~」		09
特集1 「クリーンエネルギー先進県やまなし」を目指して		10
特集2 流れる水で地域が輝く		13
特集3 南アルプス市における温暖化対策		16
特集4 新エネルギーで環境にやさしいまちづくり		19
特集5 低炭素社会への取り組み		22
特集6 新エネルギー 山梨市の取り組み		24
市町村の自主研究		27
がんばっていま~す。		30
電子自治体コーナー		32
自治 Q & A		34
市町村振興協会たより		36
はつらつ!!市町村職員		

## 編集後記

Yamanashi JICHI no KAZE Vol.28 September.2010



### ■表紙写真 第1回富士忍野高原トレイルレース

6月6日(日)「第1回富士忍野高原トレイルレース」が開催され、県内外から1,636人の健脚のランナーが忍野村の山々の稜線を走り村の自然を満喫されました。

コースは、上級者向き31.7km(ロングコース)、中級者向き21km(ミドルコース)、初心者向き14.1km(ショートコース)で雄大な富士山に抱かれながら村を一望できる周遊コース設定です。

写真は、会場忍野中学校でのスタート直後の様子です。

【忍野村提供】

## 時の人

TOKI no HITO Man & Woman

### はじめてのロードレース大会

いまや空前のマラソンブームといわれています。富士山麓では、四季折々の風景が楽しめることから、マラソンやロードレース、トレイルレースが、35回目を迎える富士河口湖町をはじめ富士吉田市・山中湖村・道志村で開催されています。更に今年からは忍野村と鳴沢村でも行われることになりました。そこで今年初開催の「富士・鳴沢紅葉ロードレース大会」を紹介しましょう。

鳴沢村は海拔千メートル以上の高原にあることから木々の紅葉が早くしかも寒暖の差が激しいこともあり、紅葉の彩りはさながら錦絵のよう。この高低差2百メートルをさわやかに駆け抜けるロードレースです。

種目は、ハーフ・10キロ・5キロの3コースが用意され、大会アドバイザーには、日本のマラソンブームの火付け役 瀬古利彦さんにお願いしました。

この大会は、間近にせまる富士山の勇姿と紅葉まる秋景色のほかに、もう一つのお楽しみを用意してあります。レース終了後の昼食は、村のおばちゃんたちお手製の「高原そば」をご賞味頂き、お帰りには村で収穫したダイコン・キャベツといった特産の高原野菜をお土産に。目にもお腹にも満足度の「ロードレース大会」となっております。

日々の暮らしでは得られない大自然の癒やしと涼風心地よいアップダウンのコースを走りきったという充実感が包まれるひとときを味わってください。



三浦 進一さん  
Shinichi Miura  
(鳴沢村教育委員会 主任)

# 巻頭

# 随想

富士吉田市長 堀内 茂

## 富士山とともに歩むまち

## ふじよしだ

[ZUISOU] 28

YAMANASHI  
JICHI no KAZE 2010

孤高にそびえ立つ姿は他に類を見ない秀麗な山。そんな世界に誇る富士山の麓に抱かれ、豊かな自然景観を有している富士吉田市は、山梨県の南東部、富士山の北側に位置し、東京都心部からは100キロメートルの圏内にあります。市域は富士山に抱かれた国立公園内にあり、面積は121・83平方キロメートルありますが、市街地は海拔650メートルから900メートルまでに形成された高原都市で、人口約52、700人の富士北麓地域の中核都市です。

本市は、昭和26年3月に、下吉田町・明見町・富士上吉田町の旧3町の合併により、県下で2番目に市制を施行しました。その後、昭和35年1月に西桂町上暮地区が加わり今日の市域を形成し、本年は市制が施行されて60年の節目にあたる記念すべき年を迎えました。爾来、富士山を中心とした豊かな自然を背景に、本市ならではの歴史・伝統・文化などを培い、富士北麓地域の政治・経済・文化の中心都市としての歩みを着実に進めてきました。

また、本市を歴史的に見てみますと、富士山の豊かな自然環境を享受する中で、生活や文化を育み、富士山信仰などと共に生成発展してきました。富士山信仰は、神話や民話でも数多く伝承されており、上吉田地区の北口本宮富士浅間神社や御師の家並みとその面影を今に伝えていきます。

18世紀前半には、富士講隆盛の礎を築いた食行身祿が入定（宗教的自殺）にあたって信者の登山本道を「吉田口登山道」と定めてから富士講の信者が増加し、18世紀後半以降は最も多くの道者が「吉田口登山道」を登って山頂を目指したと言われています。この「吉田口登山道」は、北口本宮富士浅間神社を起点とし、古道としては唯一徒歩で麓から頂上まで登れる重要な道であり、北口本宮富士浅間神社の北西には大規模な集

落を形成した御師（おし）があります。御師は、道者に宿や食事を始め登拝のための一切の世話をするとともに、登拝の指導や祈禱を行うことを業としました。御師屋敷の多くは短冊状をなし、表通りに面して引き込み路を設け、敷地を流れる水路の奥に住宅兼宿坊の建物が建ち、玄関から奥へ客室が続き、最奥部には神殿が設けられています。本市では、江戸、明治から昭和初期にかけて富士山信仰の宿坊となった御師文化を学んでいただくとともに、富士山の世界文化遺産登録に向けて、1768年に建てられ最古の部類に数えられ



富士吉田市長  
堀内 茂  
Shigeru Horiuchi  
PROFILE

昭和23年10月3日 東京都中央区築地生まれ。  
日本大学経済学部経済学科卒。  
昭和62年4月 県議会議員に当選。  
その後、県人事委員会委員を歴任。  
平成19年4月 第15代目富士吉田市長に就任。  
現在、県市長会会長を務める。61歳



る旧外川家住宅や、格式的な構えが確立した頃に建てられ富士講最盛期の御師住宅の典型例とされる小佐野家住宅を復元整備しています。

また、本市の主たる産業として発展してきました甲斐絹も、秦の始皇帝から東方蓬莱の国（日本）の不死（富士）の霊山に不老不死の霊薬を探すという命を受けた「徐福」が伝えたとされるなど、本市は富士山信仰により発展を遂げました。

富士山は、標高3、776メートル

ルと日本一の高さを誇る独立峰であり、高度を増すごとに山腹の傾斜が急になる美しい懸垂曲線を呈し、類まれな優美さを持つ円錐形の山容を有する山です。その優美な姿から、富士山が見える多くの場所ではそれぞれ富士山に対する独自の想いがあるとありますが、本市では市民は富士山に対して畏敬の念を抱き大きな誇りにしているとともに、富士山からの恵みを生活の糧として生かすなど、富士山とともに暮らしています。

このようなことから、本市では、「富士登山競走」、「富士山ジュニアカップサッカー大会」、「火祭りロードレース」などのスポーツ大会を全国各地から多くの選手や関係者の皆様を迎えて盛大に実施しています。また、「富士山自遊大学」や「Mt. Fujiジュニアカレッジ」など、「富士山」という名称を用いた富士山に関係する社会教育事業を数多く実施しています。さらに、本市の観光行政を担う部署は「富士山課」という名称であり、本市の観光行政はまさに富士山を中心に行っています。

さて、富士山は、一般的に7月1日の「富士山のお山開き」から8月

26日の「吉田の火祭り」までを夏の登山期間としていますが、今年は好天に恵まれるとともに、高齢者や女性のアウトドアブーム、山小屋の快適性などにより、登山者数は25万人を超え、これまでの最高記録を更新するなど、例年になく活況を呈した輝きに満ちた暑い夏となりました。

本市では、「吉田の火祭り」が夏の終わりを告げる恒例の伝統行事となっており、富士山は、この「吉田の火祭り」でお山じまいを迎えます。

この「吉田の火祭り」は北口本宮富士浅間神社の祭神、木花開耶姫（このはなさくやひめ）が、猛火の中で皇子を安産したという故事に由来するといわれ、静岡県島田市の帯祭り、愛知県稲沢市国府宮のはだか祭りとともに日本三奇祭のひとつに数えられ、大松明（おおたいまつ）が夏の夜空を焦がし、あふれる人の波は深夜まで賑わいます。

さて、富士山には多くの方々を訪れていたいただいておりますが、この地に暮らす者としては、富士山の持つ素晴らしい自然環境は全世界共有の財産であり、この自然環境の恵みをいつまでも享受できるように、良好で快適な環境を保全するとともに、

これらを後世に継承していく責務を負っています。このため、富士山の自然と人間との共生という観点、あるいは安心・安全な登山という視点から、「富士山環境保全協力金」制度の導入の実現を目指しています。

さらに、富士山の優れた文化的な景観を保護し、次世代に確実に引き継ぐため、富士山の世界文化遺産登録に向けても鋭意努力しています。

本市では、「富士の自然と文化を活かし」とともに築く、自立と創造のまち「富士吉田」を目標に掲げ、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働して、富士山を中心とした本市の自然・歴史・伝統・文化などを活かした自立的で魅力的な新しいふるさとづくりとともに、富士北麓地域の中心都市としての機能・役割を果たすまちづくりを推進して参ります。

# まちづくり夢づくり

MACHIZUKURI YUMEZUKURI

28

## 中央市

中央市は、平成18年2月20日に玉穂町・田富町・豊富村が合併し、県下13番目の市として誕生しました。

本市は、甲府盆地の南西に位置し、東は甲府市に、北は昭和町に、西は釜無川を挟んで南アルプス市に、南は市川三郷町に接しています。

地勢的には、釜無川により形成された沖積平野の平坦な地域と御坂山系の豊かな自然環境に恵まれた中山間地域に分けられ、両地域は笛吹川によって隔てられています。平坦部は、玉穂・田富の2地区が笛吹川と釜無川に挟まれた形で位置しており、豊富地区は、山間部に広がる地域となっています。面積は、31・81km<sup>2</sup>で、県内では一番小さな市です。

人口は、32,000人弱と合併時から横這い状態となっています。本市の特徴として外国籍住民の占める割合が、全体の7%と他の市町村と比べて

非常に高く、特に外国籍住民のうちブラジル国籍の住民が全体の7割近くを占めています。

県内外からの交通アクセス条件としては、中央自動車道甲府南インター、甲府昭和インター並びに中部横断自動車道南アルプスインターに近接しているほか、平成21年3月に供用開始された新山梨環状道路（南部区間）は、本市を東西に横断し中央自動車道甲府南インターと中部横断自動車道南アルプスインターを結ぶ連絡道路となり、広域的なアクセス条件が大いに向上しています。また、鉄道において



医大南部地区空撮

は、甲府駅と富士駅とを結ぶ東海旅客鉄道（JR東海）身延線が玉穂・田富地区の中間を南北に走っています。市内には、小井川・東花輪の2駅があり、通勤通学時には市内外からの多くの利用者がいます。特に東花輪駅は、特急「ふじかわ」の停車駅となっているため、身延線の中では、比較的用户者



道の駅とよみ

設があります。2施設とも今年1月に行われた「食のやまなし地産地消推進大会」において地産地消に対し優良な活動を行っていることが認められ表彰を受けています。さらに、「道の駅とよみ農産物直売所」においては、昨年全国各地の農産物直売所103施設が参加した「直売所甲子園2009」において、グラントチャンピオンとなるなど高い評価を受けています。また、米については、化学肥料や農薬の使用を抑えたブランド米の生産に取り組んでいます。工業については、工業用地の整備を行い、助成制度を設

の多い駅となっています。

主な幹線道路としては、南北方向に主要地方道甲府市川三郷線・甲府中央右左口線及び甲斐中央線が、東西方向には笛吹川に沿って走る国道140号線と主要地方道韮崎南アルプス中央線が走っていて、近隣の市町に容易にアクセスできる交通の利便性の高いまちとなっています。

農業においては、本市は県内有数の野菜の生産地であり、特に近年は生産者と消費者を直接結ぶ農産物直売所が盛んで、代表的な施設として「道の駅とよみ」「た・から」の2施設があります。2施設とも今年1月に行われた「食のやまなし地産地消推進大会」において地産地消に対し優良な活動を行っていることが認められ表彰を受けています。さらに、「道の駅とよみ農産物直売所」においては、昨年全国各地の農産物直売所103施設が参加した「直売所甲子園2009」において、グラントチャンピオンとなるなど高い評価を受けています。また、米については、化学肥料や農薬の使用を抑えたブランド米の生産に取り組んでいます。工業については、工業用地の整備を行い、助成制度を設

けて広く県外企業に對して市長自らトップセールスによる誘致活動を行っています。商業については、大型商業施設が複数建設されていて、市内はもとより市外からの集客も多くあります。医療健康については、市内に山梨大学医学部及び同学部附属病院があるため、市民の心強い存在となっています。市では、同大学との連携により、最新の公衆衛生情報を得るなかで健康推進活動に取り組んでいます。教育については、国際性豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を目指して、オーストラリア国ケアンズ市での学校交流やファームステイ、ホームステイなどによる語学研修及び中国都江堰市都江堰中学校との学校交流を行っています。現地の文化や歴史、風土などに直接触れる機会の提供を行っています。また、本市の図書館は、子どもの読書離れを食い止める活動に力を入れていて、ボランティアの協力を得て読み聞かせを積極的に行っています。併せ



都江堰中学校交流

て、教育委員会においても、4カ月児と小学1年生に絵本を贈る取組みを行っています。そうした中、「日本の図書館 統計と名簿2009」において、同一規模の市の中で貸出し件数、蔵書数、図書購入数において日本一となっております。最後に、人口の際に触れた多くの外国籍住民の方々に對しては、小中学校と市民課への外国人通訳の配置や市国際交流協会を主体とした外国籍住民に



オーストラリア学校訪問

向けての日本語教室、外国籍児童を対象とした学習支援教室、ポルトガル語訳による広報「MANAKA」の発行を行っています。



MANAKA

中央市は、合併時に市の将来像として掲げた「実り豊かな生活文化都市」を目指して、平成20年3月に「第1次中央市長期総合計画」を策定しました。長期総合計画においては、市の将来像「実り豊かな生活文化都市」を実現するために、「自立した活力ある市の創造」「自治力の確かな市の創造」「文化度の高い市の創造」「安らぎとふれあいのある市の創造」を基本理念として掲げ、今後10年間の取り組むべき基本政策を「自治力の拠点づくり」、「暮らしの拠点づくり」、「やすらぎの拠点づくり」、「活力と交流の拠点づくり」に纏め上げて各種事業を行っています。

## 自立した活力ある市の創造

「自立した活力ある市の創造」を実現するために、地域のことは地域で決定する自治能力を高めるため、市の行政を効率化し、同時に、住民自治の拠点として、あるいはくらしに安心感をもたらす住民サービスの提供者として、新たな市役所を創造し、また、多様な主体の参加により住民自ら地域を作る、新しいコミュニティを創造し、同時に、外国籍住民が多い地域性を強みとして、開かれた地域を創ることに、地域の活力と安心感を提供するための政策を「自治力の拠点づくり」として、今年度は主に、料金改定を含む公共施設の見直し、事務事業評価の試行導入、人事評価制度の検討、公用封筒の広告掲載、財政運営の健全化のためのまちづくり振興基金の増額、上下水道使用料に続く各種市税のコンビニ収納を導入するためのシステム改修に取り組んでいます。

## 自治力の確かな市の創造

「自治力の確かな市の創造」を実現するために、道路や公共交通機関など、生活基盤の整備を進め、生活環境を向上させ、安心感を更に高めて、こころ豊かな暮らしを実現し、生活基盤につ



いては、住民の利便性の向上と魅力と潤いのある住環境を提供し、また、ごみや環境問題については、住民の快適性の向上はもちろん、省エネルギーなど住民が環境保全への貢献を感じられる市を目指し、加えて、住民に安全と安心を提供するため、地域との連携による防災・防犯体制を整備することにより、住んでみたい、暮らしてみたい市を創っていくための政策を「暮らしの拠点づくり」として、今年度は主に、景気対策及び地球温暖化防止対策の推進として、市民のクリーンエネルギー利用に対して助成金を設けることにより、環境負荷の少ない循環型社会の実現に寄与する「住宅用太陽光発電助成事業」、市内3小学校の太陽光発電整備事業、老朽化が進む小学校屋内運動場の再整備、幼児教育と保育を一体的に提供する認定子ども園の施設整備、図書館及び公園等駐車場整備に取り組んでいます。

## 文化度の高い市の創造

「文化度の高い市の創造」を実現するために、市民の福祉の充実、学校教育、生涯教育を充実させ、地域に安らぎをもたらす、福祉の分野では、誕生から高齢者にいたる全てのライフステージで安心して暮らせる市を目指し、教育分野では、児童・生徒のま

ごころをはぐくむ教育と、あらゆる世代の学ぶ意欲に応える生涯学習体制を提供することにより、住民の地域への愛着を高め、我が家としての中央市を創出するための政策を「やすらぎの拠点づくり」として、今年度は主に平成19年度より国の委託事業として行ったICT（携帯電話・パソコン）を使った健康管理と保健指導を実施して生活習慣病予防を進め、医療費の抑制を図る「はじめるつづける健康あつぷ事業」

の単独事業化、高齢者世帯等を対象にかけつけ医や持病、医療状況提供書等の救急情報を冷蔵庫に保管する救急医療キットを配布し万一の救急時に備える「高齢者命のバトン普及事業」、ワクチンで予防できる唯一のガンと言われる子宮頸がんの予防接種費用を小中学生及び中学3年生を対象に助成することで未来を担う子どもたちを守る「HPVワクチン接種事業」、地域子育て支援の人材育成及び、コミュニティの活性化、子育てに役立つマップの作成等を実施し、子どもを安心して育てられる環境づくりを推進する「地域子育て創生事業」に取り組んでいます。

## 安らぎとふれあいのある

### 市の創造

「安らぎとふれあいのある市の創造」を実現するために、商工業や農林業な

どの産業振興を図り、地域に豊かさをもたらす、工業では、山梨大学との連携や企業誘致により、山梨県における工業の中心地としての地位を維持し、商業では、店舗同士の連携により地域全体の底上げを目指し、農林業では、地域特性を生かした振興を図るとともに、観光分野における地域資源としても活用していくことにより、市民の雇用環境を充実させるとともに、市の収入となる地方税の増収を図るための政策を「活力と交流の拠点づくり」として、今年度は主として、農業体験等を通じて需要と供給に対して「食」と「農」の理解を深め、地産地消の実践、推進を図る「農産物地産地消推進事業」、地域の特性を生かしたブランド米作りを推進するため、環境保全型農業経営実験、米の種子採取圃場実証を行い、米の市場価格を高めるとともに米作りの担い手を育成する「高付加価値米普及実験事業」に取り組んでいます。

今後、長期総合計画策定から5年を迎えるにあたり、時代の変化や策定項目の実施状況を見据えながら、見直しや修正を行っていき、市の将来像である「実り豊かな生活文化都市」を目指していきます。

# 苦言提言

K u g e n T e i g e n

## メディア活用し情報発信を

昨年春、東京本社から山梨へ赴任してきました。何度か山梨を訪れたことはありましたが、一年半前に見た光景はとても印象的なものでした。

中央自動車道で約1時間、笹子トンネルを抜け、勝沼インターチェンジを過ぎると、一面にピンク色の光景が広がってきました。やがて「日本一の里」の看板。遠くには雪をかぶった南アルプスや八ヶ岳の山々。着任間もなかった昨年は時間的に余裕がありませんでしたが、実は「来年こそは」と心に期していたのです。風景を撮るのが好きで、この春は休みの日にカメラと三脚を手に県内各地の桃や桜の名所を巡ることができました。

仕事では、赴任半年ほどで当時28あった市町村すべてを訪ね、市町村長や職員の方とお話をさせていただきました。さまざまな取り組みや抱えている課題などを伺い、山梨の現状を知る上で大変勉強になっています。その際、歴史的なことや、一般にはあまり知られていない景色の良い場所、店などを教え

てもらえることも楽しみの一つと言えます。

首都圏から1時間ほどで来られるとは思えないほど、山梨は自然に恵まれています。富士山をはじめとする山、湖や温泉が各地にあります。また、モモ、ブドウ、サクランボなどの果物やワインなどの特産品も数えきれません。

ただ、それらの豊富な観光資源を生かされていくかと言われれば、まだ物足りないような気がします。私もこちらに来て実感するまで、山梨の魅力に気づきませんでした。圏央道で中央道と関越道がつながり、埼玉や群馬などの距離も近くなりました。中部横断道が全線開通すれば、静岡、愛知方面とも高速道で結ばれます。観光で山梨へ来る人の75%は車を利用するそうです。関東近県を中心とする県外へ情報を発信できれば、さらに多くの人を呼び込むことができるのではないのでしょうか。

そこで、報道に携わる側として強くお勧めしたいのは、もっとメディアを

活用して地域をアピールしてほしいということです。広告を出せば費用がかかります。しかし、新聞やテレビ、ネットを通じて情報を出す方法は、広告だけとは限りません。一番効果的なのは、記事として載せることなのです。

「甲府鳥もつ煮」がB-1グランプリで日本一を獲得して大きな反響を呼んだように、記事や番組として取り上げられたものは、広告よりもはるかにインパクトがあります。山梨県では横内知事が積極的に国内外へのトップセールスを展開しています。今年もロンドンや上海へワイン、モモなど県産品のPRに行かれましたが、写真付きの記事が関東や全国版に載ればしめたものです。読む人の地域が限定されないネットの効果も大きいと言えるでしょう。

メディア側も話題性のある情報を常に求めています。企業からのリリースや自治体、各種機関からの案内などが、郵便やFAX、メールで毎日寄せられます。この中から各部デスクが取



akihiko nakazawa

中澤 明彦

時事通信社甲府支局  
支局長

捨選択するわけですが、紙面や番組の時間は限られています。ここでデスクの気持ちを引きつけられるかどうかで、取材の有無、記事の長さが決まってきます。

デスク経験からアドバイスできるとしたら、次のようなことでしょうか。例えば毎年行っているイベントの案内を送るとして、少し手を加えて「〇〇が初登場」「今年の特長は〇〇」などの要素をそれとなく入れるだけで、受け取る側の関心度は高くなります。見出しが浮かんできて、記事のイメージがぱっと浮かぶからです。

広報、情報政策担当の方のここでの工夫が、**「ベタ記事」**で終わるか、あるいは2段3段と見出しが立つのかの分かれ目となります。それと、リリースで知らせるだけよりも、記者会見を開けば取材率が高くなることは間違いありません。時間や手配を要するでしょうが、積極的にメディアを動かしてください。



特集

やまなし

# 自治の風

Feature Vol.28 September.2010

## 「低炭素社会への取り組み～新エネルギーの導入～」

地球温暖化は、現在の人類の生活と将来の人類の生活に関わる深刻な問題であり、緊急に取り組むべき国際的な課題となっています。

こうしたなか、低炭素社会の実現に向けて、国、県、市町村ではさまざまな地球温暖化対策の積極的な取り組みを行っていますが、今回の特集では、本県の豊富な自然エネルギーを活用した、新エネルギー導入の取り組みを紹介します。

- [特集1] 「クリーンエネルギー先進県やまなし」を目指して

山梨県
- [特集2] 流れる水で地域が輝く  
～元気くんの挑戦～

都留市総務部政策形成課  
政策担当 河野 淳
- [特集3] 南アルプス市における温暖化対策

南アルプス市総合政策部  
地球温暖化対策室 樋泉 孝司
- [特集4] 新エネルギーで環境にやさしいまちづくり

笛吹市市民環境部ごみ減量課  
環境担当 武川 由比
- [特集5] 低炭素社会への取り組み  
～新エネルギーの導入～

北杜市  
環境課長 由井 秀樹
- [特集6] 新エネルギー 山梨市の取り組み

山梨市環境課  
新エネルギー推進担当 竹川 一郎

# 特集 1 「クリーンエネルギー先進県やまなし」を目指して

## 山梨県

### 「CO2ゼロやまなし」の実現

1

1997年に京都で開催された気候変動枠組条約の国際会議で採択された京都議定書により、日本は、2008年から2012年までの温室効果ガス排出量を1990年に比べて6%削減することとなりました。

山梨県では地球温暖化対策を推進するため、平成20年度に「山梨県地球温暖化対策条例」に基づき策定した「山梨県地球温暖化対策実行計画」により、温室効果ガスを、2012年に29・1%

削減（2005年比）、中期目標として2020年に36・4%削減（同）、長期ビジョンとして、2050年には、二酸化炭素の排出量と森林による吸収量がプラスマイナスゼロとなる「CO2ゼロやまなし」の実現を目指しています。この目標を達成するためには、県民や企業、行政等が連携し、それぞれの立場で地球温暖化対策を進める必要があります。

### 太陽光発電

3

#### 「ソーラー王国やまなし」に向けて

今年度、県庁北別館、産業技術短期大学校などの県有施設30施設に20キロワットの設備を整備しています。また、農村地域の恵まれた資源を生かし、北杜市と山梨市に最大200キロワットの太陽光発電施設を整備しています。

さらに、韮崎市など4市や、温室効果ガス排出抑制計画を提出した民間事業者等が行う太陽光発電設備等の設置に対し、助成を行うとともに、住宅太陽光発電普及率日本一を目指す取り組みの一つとして、県民の方が既存住宅に融資を受けて太陽光発電設備を設置する場合には、利息相当額に対し10万円を限度に補助を行っています。

### 「やまなしグリーンニューデール計画」を策定

2

本県は、全国トップクラスの日照時間、急流の多い地形、県土の78%を森林が占めるなど自然エネルギーに恵まれています。また、山梨大学では、長い時間をかけ、燃料電池の研究に取り組んできました。これらのクリーンエ

ネルギーを普及するため、県では「やまなしグリーンニューデール計画」を昨年6月に策定し、低炭素社会の実現と経済の活性化の両立を目指し、4つのクリーンエネルギーである太陽光発電・小水力発電の普及促進、バイオ



産業技術短期大学校に設置した太陽光発電設備（20キロワット）

また、県民が安全・安心に太陽光発電設備の導入を進められるよう、事業者や県民を対象としたセミナー等を開催しています。

### 「メガソーラー発電計画」

県では、甲府市下向山町の米倉山に、1万キロワットの太陽光発電所を建設するメガソーラー発電計画を、東京電力㈱と共同で進めています。

本年10月から太陽光パネルの設置を開始し、平成24年1月に運用を開始する予定です。完成すれば、一般家庭3千4百軒分に相当する約1千2百万キロワットアワワーの電力を発電し、約5千百トンの二酸化炭素排出抑制効果が見込めます。

また、敷地内に、太陽光発電など、クリーンエネルギーに関するPRを行う施設も建設する予定です。

## 小水力発電

### 豊かな水資源の活用

豊かな水資源と、周囲を3千メートル級の高い山々に囲まれた地形を持つ本県では、水力発電が盛んに行われています。県でも、早川や笛吹川の20カ所で発電を行い、1年間に13万軒分（山梨県的一般家庭の約40%に相当）の使用電力量にあたる約4億7千万キロワットアワワーの電力を供給しています。この豊かな水資源をさらに有効活用



内陸部最大規模となる米倉山太陽光発電所（仮称）の完成予想図

4

するため、小水力発電にも取り組んでいます。小水力発電は、河川の落差、上下水道や農業用水路などを活用して発電することができます。また、太陽光発電と違い、水量があれば夜間も発電可能な自然エネルギーです。

### 「小水力発電開発支援室」を設置

県では、小水力開発を希望する市町村、民間企業、NPOなどに、計画立

案や建設に対しての技術支援を行う「小水力発電開発支援室」を平成20年11月に設置しました。

平成21年5月には、県が独自に調査した県内の小水力発電開発適地を地図上に表示した「やまなし小水力発電推進マップ」を作成しました。このマップには発電可能な98地点が掲載され、すべての地点で小水力発電が開発された場合には、発電力は約2万2千キロワットとなり、約9万4千トンの二酸化炭素排出抑制効果が期待できます。

また、モデル事業として、北杜市の峡北地域広域水道企業団の上水道を利

用した塩川第二発電所と、富士河口湖町のトンネル湧水を利用した若彦トンネル湧水発電所を今年4月に運用開始しました。

さらに、今年度から深城ダムの放流水を利用した発電所の建設に着手するとともに、砂防ダムを利用した発電所についても身延町の大城川砂防ダム地点において可能性調査を行っています。

今後も、持続可能な社会の実現に向けて、二酸化炭素の排出量を削減するため、小水力発電の普及に積極的に取り組んでいきます。



若彦トンネル湧水発電所

# バイオマス

5

# 燃料電池

6

## 木質バイオマスとは

植物に由来する木質バイオマスは、再生が可能な資源であり、エネルギーとしても利用できるものです。森林の伐採現場に残されている丸太や、製材所で発生する端材などをチップやペレットに加工し、ボイラーやストーブの燃料として、化石燃料の代わりに利用することができます。

石油などの化石資源と違い、バイオマスの燃焼時に出る二酸化炭素は、もともと大気中にあった二酸化炭素を光合成により植物が固定したもので、適切な量を利用していく限り、再び森林が吸収するため、大気中の二酸化炭素が増加することはありません。

最近では、地球温暖化防止や循環型社会の構築という点から、木質バイオマスのエネルギー利用が注目されてきています。

## 木質バイオマスの活用推進

木質バイオマスを活用するためには、利用可能な資源の安定的な確保が必要となります。本県には豊富な森林資源がありますが、地形が険しいことなどから、現状で木質バイオマスとして利用できる量は限られています。

このため、県では、木質バイオマス利用支援センターを



(財)キープ協会のペレットボイラー

設置して、利用可能な木質バイオマスの情報を収集・発信するとともに、関連する事業者等のネットワーク化を進めることなどにより、木質バイオマスの利用を推進していきます。また、今年度から、北杜市にある(株)清里の森管理公社の管理棟にペレットボイラーを設置するほか、甲府市の武田の杜など県民が多く利用する県有施設5箇所にもペレットストーブを設置して、施設利用者をはじめ、多くの県民に地域の森林資源を活用したバイオマスエネルギーの利用をPRしていきます。

燃料電池は、地球温暖化対策の有効な手段の一つとして注目されており、それを組み込んだ自動車や発電システムなど、新たな製品開発による産業の発展につながることが期待されています。

このため、県では、山梨大学を中心に行われている燃料電池の研究開発を核としながら、研究活動の支援や山梨

から技術情報を発信することで、燃料電池関連産業の集積・育成に取り組み、地域経済の活性化を図ることとしています。

今年度は、世界をリードする講師による技術セミナーの実施、燃料電池自動車の試乗会等の開催に加え、燃料電池自動車の走行に不可欠な水素ステーションの整備に取り組んでいます。



山梨大学の研究拠点  
山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター



県が導入した  
燃料電池ハイブリッド乗用車

## 水と水車、水力発電のまち「つる」

1

都留市は、古くから交通の要衝であり、城下町として栄えてきました。江戸時代初期には、領民の生活の質を向上させるために、時の領主秋元但馬守泰朝によって谷村大堰（ヤムラオオセギ）が開削されました。この大堰は、一級河川の桂川から水を取り入れ、寺川（テラガワ）、中川（ナカガワ）、家

物の織機の動力源や染色など幅広く利用され、地域経済の発展に大きく貢献してきました。

中川（カチュウガワ）等の河川に分岐し、市街地を縦横に流れる構造になっています。これらは、農業用水として利用されたほか、昔から川べりには数多くの水車が設置され、精米や製粉、絹織

明治36年、谷村電燈株式会社によって出力70kWの三の丸発電所（谷村発電所）が建設され、都留市は山梨県内で2番目に電燈の灯るまちとなりました。また、この後も夏狩発電所をはじめ、多くの水力発電施設が建設されましたが、戦後の経済成長期の中で、効率の良い大型の発電所以外は徐々に姿を消していききました。

の平成13年、東京電力(株)OBや教員OB、青年会議所メンバー等の市民が集まり、マイクロ水力発電を研究する「都留水エネルギー研究会」が立ち上がりました。山梨県内で2番目に電燈の灯った誇りを共有して立ち上がったこの研究グループは、準用河川の家中川を実験フィールドに定め、水量や流速の測定、発電機の設置と発電実験、さらにはマイクロ水力発電の普及啓発等に取り組みました。

川に設置し、発電データの収集や発光ダイオードを使用した電飾照明を点灯するなどの実験を始めました。加えて、市内の県立谷村工業高校でもマイクロ水力発電の研究が始まり、マイクロ水力発電の電力を活用し、人工ルビーをつくる実験等のほか、市民への啓発活動にも取り組みました。

平成16年からは、信州大学工学部の池田敏彦教授らの研究グループがマイクロ水力発電実験機を市役所前の家中

このようにマイクロ水力発電に関する動きが活発化する中、市では、平成16年4月29日の都留市制50周年を記念し、水のまち都留市のシンボルとして、小水力発電所の建設を決めました

## 各主体の取り組み、そして、小水力発電所の建設へ

市民・学術機関・行政の協働

2

化石燃料の大量消費により引き起こされる地球規模の環境問題に対応するため、都留市では、様々な取り組みを始めた。新エネルギーについては、

平成15年2月に「都留市地域新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入を推進する体制を作りました。このビジョンが策定される2年前

## 家中川小水力市民発電所「元気くん1号」「元気くん2号」

3

（1）「元気くん1号」の概要

川幅が3mある市役所敷地内の家中川にパイプを設けて建設された「元気くん1号」は、直径6mで最大出力20kWの木製開放型下掛け水車で、2・0mの落差を活用して発電しています。発電された電力は、市役所本庁

舎の高圧受電設備に連系して市役所の電源として利用し、休日、夜間等に余剰電力が発生した場合は、東京電力(株)に売電する仕組みとなっています。総事業費は約4,300万円、財源内訳は、NEDOの補助金が約1,500万円、住民参加型市場公募債(つ

るのおんがえし債」が1,700万円、市費が約1,100万円となっています。

本格稼働は平成18年4月6日であり、河川工事等で川の水が止められた時を除き、24時間休まず稼働しています。

## (2) アクアバレーつる構想と「元氣くん2号」

都留市では、元氣くん1号が稼働し始めた平成18年度に、小水力発電を交

流人口の増加や地域振興につなげていくことを目指した「アクアバレーつる構想」を取りまとめました。その中で、様々な水力発電を学べるフィールドの整備計画が検討され、「元氣くん2号」の建設が決まりました。

「元氣くん2号」は、かつて三の丸発電所のあった場所に建設されました。直径が3mで最大出力19kWの金属製開放型上掛け水車で、3・5mの落差を活用して発電しています。発電された電力は、「元氣くん1号」と同じく市役所本庁舎の高圧受電設備に連系しており、余剰電力は東京電力(株)に売電しています。

総事業費は約6,200万円、財源内訳は、NEPC等の補助金が約3,210万円、住民参加型市場公募債(つるのおんがえし債)が2,360万円、市費が約630万円となっています。



市役所と「元氣くん1号」

## (3) つるのおんがえし債」でつくられた市民発電所

二つの元氣くんの建設にあたっては、住民参加型市場公募債を発行して市民に協力していただき、地球環境に対する都留市民の感謝の気持

ちを込めて、自然エネルギーによる環境負荷の軽減に資することを目的としたこの公募債は、「つるのおんがえし債」と命名しました。購入対象者を20歳以上の市民に限定し、購入限度を5口(1口10万円)、利率は発行当時の国債に0・1%上乘せした割合とし、5年満期一括償還としました。

「元氣くん1号」建設時は、県内初の試みであったため応募状況を心配しましたが、金額ベースで6,820万円(募集金額1,700万円の4・01倍)

の申込みがあり、水車建設に対する多くの市民の賛同の気持ちを感じることもなりました。また、「元氣くん2号」建設時も、3,190万円(募集金額2,360万円の1・35倍)の申し込みがありました。このように、2つの元氣くんは事業の立ち上げから建設資金に至るまで、市民の協力によって実現したことから、この小水力発電所を『家中川小水力市民発電所』とし、多くの方々に紹介しています。

# 元氣くんから生まれる可能性

4

## (1) 稼働実績

「元氣くん1号」は、年間60,000kWh強程度の電力を発電でき、市役所の電力として活用しています。なお、平成18年度や平成21年度は家中川の河川改修工事や「元氣くん2号」建設工事等により河川の水を止めていた時期があったため、発電量も減少しています。

## (2) グリーン電力証書の発行

平成21年度より、「元氣くん1号」が生み出す二酸化炭素を排出せずに発電したクリーンなエネルギーという環境価値を「グリーン電力証書」として販売する取り組みを始めました。

これは、都留市が発行事業者として認められた(自治体としては初)ことにより可能となりました。販売による収益は、環境政策の原資として活用され、21年度は43,000kWh分の証書を販売し、22年度も41,000kWhの証書を販売します。また、小水力発電のグリーン電力証書だけでなく、市内の太陽光発電を設置している家庭から環境価値を買い取り、太陽光発電のグリーン電力証書として販売する都留市ソーラーのまちづくり事業も実施しています。



表 市役所の電気使用量と元気くん1号の発電実績

年 度	市役所 電気使用量	元気くん 発電量	元気くんで 削減した 市役所消費 電力の割合
平成 18 年度	414,237 kWh	45,387 kWh	11.0%
平成 19 年度	424,627 kWh	60,877 kWh	14.3%
平成 20 年度	420,643 kWh	63,445 kWh	15.1%
平成 21 年度	448,129 kWh	45,109 kWh	10.1%
合 計	1,707,636 kWh	214,818 kWh	12.6%

### ③ エコロジカル・バランスタウン

都留市では、アクアバレー構想の実現と「小水力発電のまちつる」のさらなる推進のため、「元気くん1号」「元気くん2号」に続き、鉄製開放型らせん水車の「元気くん3号」の建設に向けて取り組んでいます。また、平成21年度には小水力発電による電力も活用した「都留市エコハウス」や、小水力発電による電力と豊かな水を使った水耕栽培展示施設である「植物栽培設備」を設置し、小水力発電で生み出された電力の活用方法も合わせて学習できるフィールドを整備しています。そして、

これらの小水力発電の取り組みを核に広がった様々な環境に関する取り組みを進展させ、豊かな環境を、歴史の中継ランナーとして、守り、育て、そして後世に継承するとともに、地域資源として積極的に活用し、健康的で環境の持続性を大切にする市民のライフスタイルを確立する中で、環境をテーマとする地域産業の振興に繋げる『エコロジカル・バランスタウン』の実現を目指し、さらなる取り組みを進めています。小水力発電のトップランナーのまちとして、今後も特色あるまちづくりを推進します。

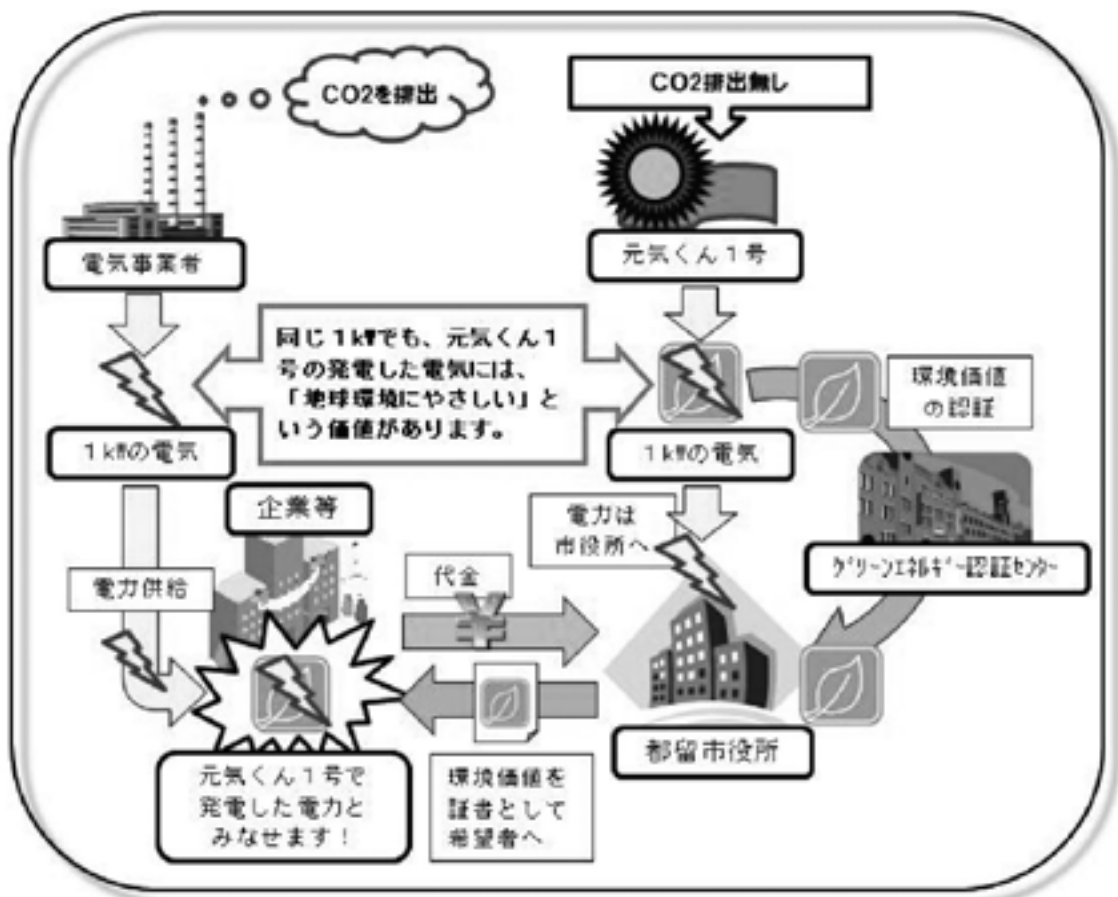


図 グリーン電力証書システム概念図

## 温暖化対策取り組みへの背景

1

本市では平成17年に策定した「第一次南アルプス市総合計画」の基本政策「快適で心のかよいあう都市づくり」の中で、「自然と共生する地域づくり」を施策として掲げ推進してきました。

これを受けて平成18年に「南アルプス市地域新エネルギービジョン」を策定し、本市における有望な新エネルギーとして報告された「太陽光発電」「小水

力発電」「バイオマス」を重点的に温暖化対策を進めていくこととなりました。さらに平成21年4月には温暖化対策の専門部署として総合政策部内に地球温暖化対策室を設け、温暖化対策の施策を加速させていくこととなりました。

## 太陽光発電設備の整備

2

山梨県は全国でも屈指の日照時間を誇っています。本市は山梨県内においても比較的日照時間が長く、太陽光を利用した新エネルギーの導入に非常に適している地域だと言えます。平成15年に市内の小学校に太陽光発電設備を導入したのを皮切りに、今年度末までには計17施設に総発電容量400kWの太陽光発電設備が整備される予定です。

す。特に平成21年度から平成22年度にかけては文部科学省の提唱する「スクールニューディール」構想事業にのっとり、構造上設置が可能な小中学校には全て太陽光を設置することとしました。今回導入ができなかった小中学校については、学校の改修等に併せて整備を進めていく予定です。



市内の学校に導入されている太陽光発電

## 小水力発電所の整備

3

日本第二位の高峰北岳を中心とした南アルプス連峰を有する本市は、南アルプスを源流とする流量豊かな川が市内に複数存在しており、その恵まれた水を利用した小水力発電の可能性につ

いて調査をおこなってきました。その結果、平成19年度から金山沢川水力発電所の整備事業に着手し、平成22年2月より発電所の運用を開始しました。この発電所は南アルプス山麓の玄関



金山沢川のえん堤と水力発電所



金山沢川水力発電所出力状況

<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/kanayamasawa-power/>



金山沢川発電所で使われているクロスフロー水車

口である芦安地区を流れる金山沢川に設置されており、川の「砂防えん堤」を利用した全国でも珍しい工法を採用しています。砂防えん堤部から取水された水は有効落差42mを利用し最大出

力100kWの発電を可能としています。発電された電力は、近接する公共施設「南アルプス芦安山岳館」等へ供給しており、年間約400tのCO2の削減が見込まれています。

## バイオマスの導入

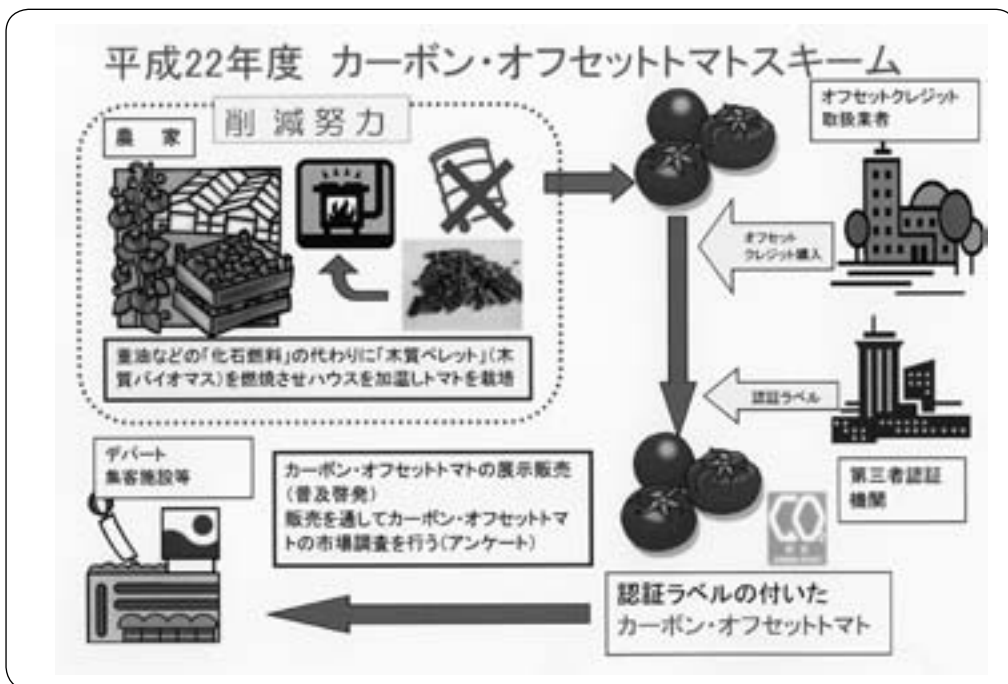
### (1) 木質バイオマス導入検討

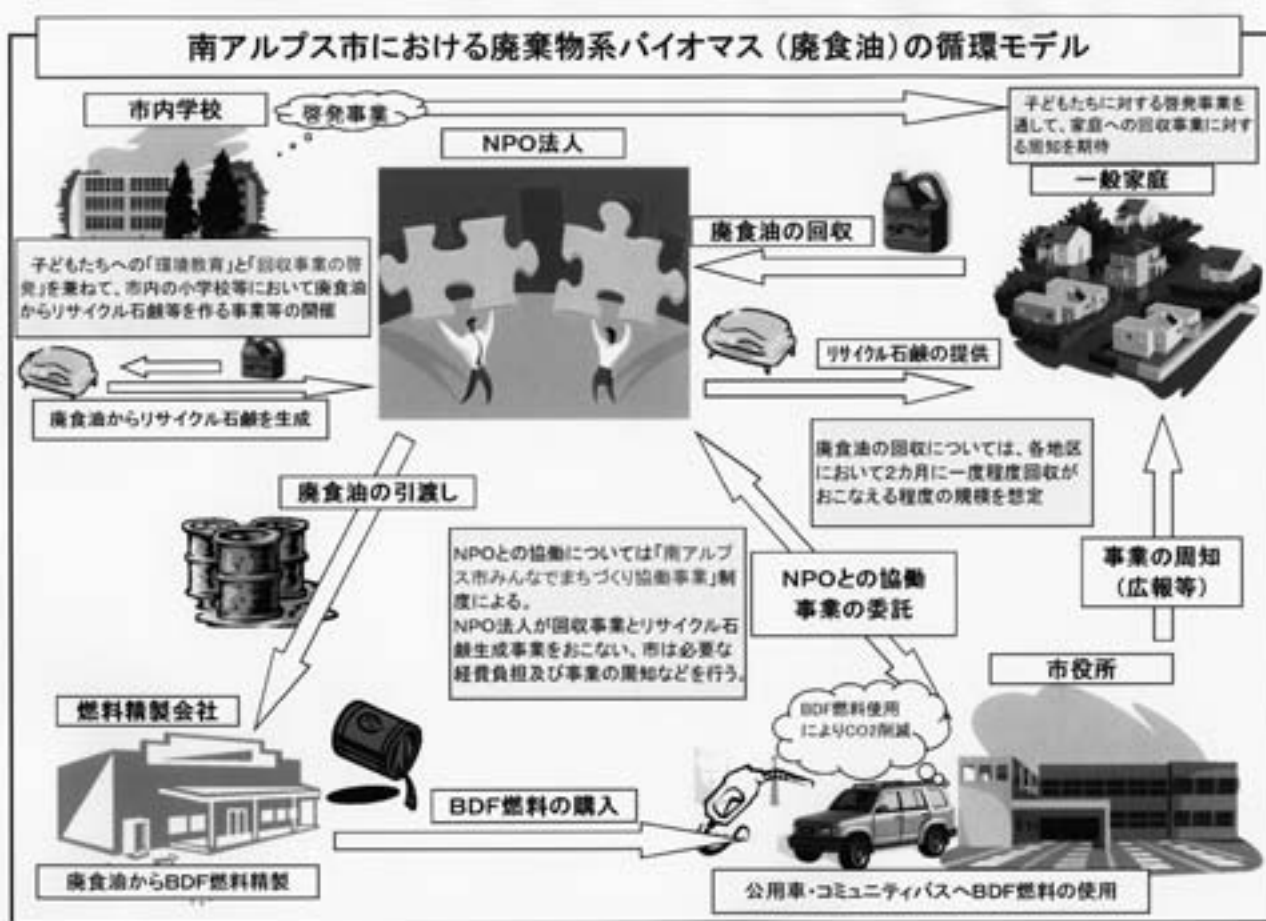
本市は果樹栽培が非常にさかんな地域であり、毎年果樹園から相当量の剪定枝が発生しています。この剪定枝を木質バイオマスとして利用できないかを検討すべく、回収

イベント等でテスト販売を行いました。今年度は更に環境省のモデル事業の採択を受け、トマトに環境省が認定したラベルを付与した「カーボン・オフセットトマト」として市場においてテスト

を行い木質の燃料となる「ペレット」に加工する実証実験を平成21年度に行いました。

この実証実験に併せて、市内の農家の協力を得て、ハウスの栽培のトマトを本市で加工した「ペレット」で加温する実験も行いました。この栽培方法は通常の化石燃料(重油)の代替燃料として木質バイオマス(ペレット)を利用してはいるため、カーボンニュートラルの観点からCO2の排出を抑えたトマト栽培といえます。この栽培されたトマトを「エコトマト」として、県内のスーパーや市の





販売を行う予定です。このモデル事業を通して、市内のハウス農家への木質バイオマスの普及による「地球温暖化対策」と環境付加価値を付加した農産物のブランド化による「地域農業の活性化」の2つの側面を推進していきたいと考えています。

### (2) 市民との協働による廃食油

#### 市内循環モデル事業

本年度より市に導入された「南アルプス市みんなでまちづくり協働事業」制度に基づき、市内のNPO法人と環境ボランティア団体と協働により、廃食油の回収事業を行っています。市内

の一般家庭から回収された廃食油は精製会社に引き渡され、BDF（バイオディーゼル燃料）に精製され、その燃料は市の公用車やコミュニティバスの燃料として使用されています。この事業では、回収事業とともに市民への啓発事業も行われており、回収した油の一部を使用し、子どもを対象にロウソクや石鹸をつくる事業を行っています。

この啓発事業を通して子どもたちに対する環境教育を行うと同時に、子どもたちが作ったロウソクや石鹸を家庭に持ち帰ることにより、家庭から出る廃食油を回収していることを効果的に周知することが期待できます。

## 最後に

南アルプス市は自然環境に非常に恵まれた地域です。その豊かな自然環境から生み出される「新エネルギー」を活用し、本市の特性にあった効果的な温暖化対策をすすめるとともに、「地域

活性化」や「市民への啓発」、「財政負担の軽減」等の課題とリンクさせながら率先的な事業をすすめていくことが重要ではないかと考えています。

## 環境にやさしいまちを

## 目指して

1

甲府盆地の東寄りに位置する笛吹市では、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流れる水系を集め、笛吹

川が盆地中央部を西に向かって流れています。扇状地と平野が広がり、その背後には御坂山系の山々が連なっています。笛吹市は、桃やぶどうの代表的な産地であり、春には咲き誇る桃の花で彩られたピンクのじゅうたんが市内一面に広がります。ほかに、市内には水芭蕉やにほんすずらんの群生地などがあり、豊かな自然や四季折々の景観を楽しむことができます。



笛吹市の春の景観

平成20年3月、笛吹市では、将来への長期ビジョンとして第一次笛吹市総合計画を策定し、その中で、「環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり」を基本構想に掲げました。その具体的な施策として、「笛吹市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市役所が事務事業に伴い排出する二酸化炭素を減らすために、職員が一丸となって節電やエコドライブなどの取り組み

を行っており、太陽光等の自然エネルギーやバイオマス資源の利活用も図っています。さらに、今年度は笛吹市の環境分野における指針となる「環境基本計画」を策定しています。また、笛吹市・甲府市・山梨市・甲

平成20年度には、「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指し、「笛吹市バイオマスタウン構想」を策定しました。この構想には、木質系バイオマスのチップ化、生ごみの堆肥原料化、廃食油のBDF（バイオディーゼル燃料）化の3つの柱があります。廃食油のBDF化については、策定前の平成19年2月にBDFプラントが竣工し、廃食油の回収を本格的にスタートしていました。が、バイオマスタウン構想ではその取り組みを1つの柱としました。

廃食油の回収は、一般家庭、市立保育所・市内小中学校給食調理場を対象に行っています。回収された廃食油は

州市の4市は一部事務組合を設立し、境川町に整備を進めているごみの中間処理施設において、ごみを焼却溶融する際に発生する熱エネルギーによる高効率発電も計画しています。

BDFプラントに持ち込まれ、そこで精製された燃料が給食運搬車やごみ収集車に利用されています。昨年度は合計で廃食油12,255ℓを回収し、9,300ℓのBDFを精製しました。今年度は、13,000ℓを回収し、9,500ℓのBDFを精製する予定です。

市民の方の廃食油の持ち込みについては、平日市役所で受け付けていますが、それに加えて、今年度は試験的に市内7地域の資源ごみ回収日に合わせて廃食油回収を行っています。資源ごみ回収日当日、各地域の資源ごみ回収場所へ市役所職員が出向き、市民の方が資源ごみと一緒に持ち込んだ廃食油を受け取るようにしました。その結果、

## 廃食油の燃料で

## 地球温暖化対策に貢献

2

市役所から家が遠かった方にも  
廃食用油を出していただくことが  
でき、「近くで回収をしてもらえ  
て良かった」、「これまで捨てる  
だけだった油をリサイクルして  
もらえてうれしい」と声をかけ  
てくださった方もいました。7  
月・8月と2地域13会場で実施  
したところ、合計で436・9  
ℓの廃食用油が集まりました。

今後は、BDFの利用対象を  
広げていくことを検討しながら、  
さらに取り組みを進めていきま  
す。



BDFプラントとごみ収集車

## 太陽光発電の活用

3

笛吹市では、昨年度までに市役所  
庁舎や笛吹市消防本部など6カ所の  
市内公共施設に太陽光発電設備を設  
置しました。中には、発電量の表示  
パネルが取り付けられた施設もあり、  
訪れた方がリアルタイムに発電量を  
確認することができるようになって  
います。昨年度は全施設合計で年間  
85,989kWhを発電し、そのうち  
約90%の電力が各施設で使用され、残  
り約10%を売電することができました。  
今年度中には、さらに市内小中学校18  
校に太陽光発電設備が設置される予定

で、これまで以上の太陽光エネルギー  
活用が期待できます。

市内にある御坂児童センターでは、  
太陽光発電設備を設置するだけでなく、  
講師を招いてエコイベントを開催して  
います。イベントには多くの子どもた  
ちが参加し、太陽光を利用した装置で  
お湯を沸かしたり、ウインナーを焼い  
たりして太陽光エネルギーを体感し、  
紙芝居やクイズを楽しみながらBDF  
や太陽光発電、地球温暖化について学  
んでいます。

ほかに、市役所が行う環境への取

り組みとして、市役所職員や講師が市  
内の小中学校に出向き、子どもたちに  
環境や地球温暖化についてお話しする  
移動環境教室を行っています。教室に  
参加した子どもたちに家庭で行ってい  
る地球温暖化防止について聞いてみた  
ところ、冷蔵庫を開けっ放しにしない、  
テレビをこまめに消すなどして、子ど  
もたちなりにエコ活動を心掛けている  
ようでした。移動環境教室を通して、  
地球温暖化の仕組みや地球にどんな影  
響が出るかなどを子どもたちに知って  
もらい、なぜエコ活動が必要なのかを  
一緒に考えることができました。学ん  
だことを家に持ち帰り、子  
どもたちがエコ活動に取り  
組むことで発信されるエコ  
の輪が、ひいては家庭や地  
域へと広がってくれたらと  
思います。

笛吹市では、これらの試  
み以外にも、地球温暖化対  
策としてより多くの市民の  
方に太陽光発電を利用して  
いただけるように、太陽光  
発電設備を設置した方に補  
助金を交付しています。こ  
の制度は平成18年2月から  
始まったもので、交付の要  
件を満たす対象者に、太陽  
光発電の出力1kWあた  
り3万円(最大10万円まで)  
を補助しています。昨年度  
は62件の申請がありました  
が、今年度の申請件数は  
それ以上に伸びています。



御坂児童センターのエコイベント

今年度は当初50件程度の申請を見込ん  
でいましたが、実際にはそれを大きく  
上回り、8月までに既に68件の申請が  
ありました。その後も補助金について  
の問い合わせをいただいていますので、  
件数はまだまだ伸びそうです。大幅な  
件数増加の要因としては、平成21年11  
月からの余剰電力の買取価格がこれま  
での約2倍になったことや、環境問題  
への関心の高まりなどさまざま考えら  
れますが、地球温暖化防止や環境保全  
のために、今後もより多くの方に補助  
金を有効に活用していただきたいと思  
います。



市役所南館に設置された太陽光発電設備



えこふくが無農薬栽培した菜の花畑

## 環境を守るのは 市民・事業者・行政の協働

4

笛吹市では、市民活動団体などが地域づくりや地域活性化のために行う事業に助成金を交付し、支援を行っています。その中に、菜の花を用いて地球温暖化対策に取り組んでいる「えこふく」という団体があります。この団体は、第3期山梨県地球温暖化防止活動推進員を中心として自主的に発足したグループで、遊休農地を利用して菜の花を無農薬栽培し、専門業者の協力で菜種油を搾り製品にしています。その菜種油を使った後の廃食油をBDFに精製することにより、エコサイクルを生み出すことを活動目標としています。

また、この活動は、新エネルギーを生み出すだけでなく、春になると植えられた菜の花の黄色と桃の花のピンク色が素晴らしい景観を生み出し、観光客や市民を楽しませてくれているというプラスアルファの成果も上げています。新エネルギーの活用は行政だけが行うものではなく、市民・事業者・行政が協働で行うことでその活用の幅を広げることができます。「環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまち」笛吹市を目指して、これからも市民・事業者・行政が丸となつて新エネルギーの活用に取り組んでいきます。

# 特集 5 低炭素社会への取り組みと新エネルギーの導入

北杜市  
環境課長 由井 秀樹

北杜市は平成の大合併により平成16年11月1日山梨県の旧北巨摩郡の明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村の7町村が合併して誕生した新しい市で、その後、平成18年3月15日に小淵沢町と合併し、人口約5万人の現在の北杜市が誕生しました。

山梨県の北西部に位置し、総面積602.89平方キロメートルと県内

最大の面積を有し、北は八ヶ岳連峰、南西は茅ヶ岳、北東はみずがき山などに囲まれ、面積の約8割が森林という地域です。

また、市内に白州・尾白川と八ヶ岳南麓高原湧水群及びきんぶ山・みずがきやま源流といった3箇所の名水百選がある他、ミネラルウォーターの生産量が日本一であることから「名水の里」としても知られています。その他にも、日照時間が日本一長いこと、国蝶オオムラサキの生息数日本一等があげられます。

さて、北杜市の低炭素社会への取り組みについてですが、本市では、市の特性に適した新エネルギーの活用や、省エネルギーなどの地球温暖化対策・エネルギー問題への取り組みを念頭においた独自のエネルギー計画として、平成18年3月に「北杜市地域新エネルギービジョン」を策定し太陽と水を中心とする自然エネルギーの活用推進を図っております。



大規模電力供給用太陽光発電システム安定化等実証研究施設（北杜サイト）

また、平成19年に第一次北杜市総合計画を策定し、「人と自然と文化が躍動する環境創



村山六ヶ村堰水力発電所

造都市」を将来像に掲げ、その実現のために八つの柱づくりを施策の柱として、その一つに「環境日本一の潤いの柱づくり」を掲げ、市民の皆様に対して循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築の必要性をわかりやすく提示するとともに、地域ぐるみで取り組みやすいエネルギー消費削減方法やクリーンエネルギーの活用、普及啓発などの取り組みメニューを提示し、率先的

行動を推進しています。

平成20年に策定した北杜市環境基本計画では、北杜市環境基本条例に掲げる基本理念の具体化を図り、北杜市が目指すべき環境像を明らかにし、環境の保全と創造に関する総合的な施策の方向性を示し、クリーンエネルギーを積極的に利用した事業等に取り組みることによって地球環境の保全を図ることを基本方針に設定しています。

次に、低炭素に係る新エネルギー関連施設として主なものは、村山六ヶ村堰水力発電所、日照時間が日本一長いことから大規模電力供給用太陽光発電システム安定化等実証研究施設があります。

村山六ヶ村堰水力発電所は、農業用水路を利用して平成19年度に竣工した発電所で発電した電力は近隣の大門浄水場に供給を行っております。

また、平成20年度には小水力発電現地調査を行い、平成21年度には環境省から委託を受け、小水力発電における市民共同発電実現可能性調査に取り組み、今年度は地域新エネルギー導入促進事業の社会システム枠として、民間企業と共同で申請した小水力発電所3箇所が補助決定となりました。地道な努力が実を結んだと喜んでおります。

大規模電力供給用太陽光発電システム



定化等実証研究施設は、平成18年度に独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構（以下、NEDO）の委託事業として民間会社と共同受託したもので現在全ての工事が終了し合計1、840キロワットの太陽光発電システムの本格的な実証研究が始まっております。

視察の方々も海外及び全国からお出でいただいております。山梨県の北杜市で時代の最先端を行く技術研究や開発が行われていることは大変誇りにまた、嬉しく思っております。

また、平成21年度には、北杜市の北杜サイトメガソーラーの取組みが、経済産業省及びNEDOによる「新エネルギー」に選定されたところでもあります。

太陽光発電については、実証研究施設その他、市内の学校施設及び公共施設へ設置をする計画で北杜市まるごとメガワットソーラー事業として推進している一方、住宅用太陽光発電システムの設定も市独自の補助制度を活用して年々着実に増えており、市民の方々の環境問題への関心が高まっているものと考えております。

その他、平成21年度には、北杜市次世代エネルギーパーク構想を策定しました。この構想は北杜市の地域特性を活かしたエネルギーとして太陽、水、緑のそれぞれ象徴的な新エネルギー利用の拠点と、新エネルギーや地球環境に関する情報、学習の普及啓発の拠点を中核施設とし、連携して普及啓発を担うサテライト施設で構成します。

今後北杜市エネルギーパークは、新

エネルギー施設の充実と観光資源等の連携をして環境観光という新しい分野での検討、北杜市版指導者の養成とエネルギー環境教育の推進、情報発信機能の充実を図り、研究施設として、エネルギー関連施設への視察、見学、エコツアー等で実際に観て、触れて、学習のできる施設活用をしていきたいと考えています。

また、今年度は、緑のカーテンを市役所本庁舎、出先機関等に職員自ら設置いたしました。省エネ効果やCO2削減効果に加え冷房の節約による電気使用量の削減にも効果があると期待しております。

身近で取組みやすい地球温暖化対策として有効であることから実際に見ることができるとして活用しており、市の環境への取組みをアピールしておりますが、毎日色々な物が収穫され大変楽しい思いもしております。

社会情勢の変化に伴い、今や山梨県全体が豊富な自然資源を持つ資源大国となった感があります。今後はこれらの資源を如何に取り込み、持続、発展させていくかが自治体にとって検討すべき課題であると共に、課せられた使命でもあると思います。

自治体がリーダーシップを発揮し、率先的に取り組まなければならない時期が来ています。



北杜市庁舎 緑のカーテン

## はじめに

山梨市は、平成17年3月に3市町村が合併して誕生しました。

地域の82%を森林が占め、北部の森林地域は秩父多摩甲斐国立公園地域に指定され、森林セラピー基地にも認定されている西沢渓谷を中心に県内有数の観光地となっています。中部のなどらかな傾斜地は、ぶどうや桃など全国でも屈指の生産量を誇る農業地域、南部は人口が集中する都市部で、JR山梨駅や公共施設、また本市の中心的な観光施設である「笛吹川フルーツ公

園」などが立地しています。

長い日照時間と豊かな森林など自然環境に恵まれた快適な生活環境を有する本市においては、全市的な取り組みとして、ごみ減量化やリサイクルの推進、新エネルギー・クリーンエネルギーの活用などを図りながら、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、これらの施策を活かした農林業の活性化、市民参加による地域づくりも視野に入れた取り組みを進めています。

## 新エネルギーの導入

新エネルギーの活用については、平成18年2月に「山梨市地域新エネルギービジョン」を策定し、活用に関する基本的な考え方を整理する中で、平成18

年3月「山梨市バイオマスタウン構想」策定、平成19年2月の「次世代エネルギーパーク構想」の策定などを行い、これらに基づく具体的な事業展開

を行っています。

### ■山梨市地域新エネルギービジョン

豊かな自然、農業や観光、独自の景観や地勢など地域特性を活かし、○バイオマスタウンプロジェクト（木質バイオマス等）、○クリーンエネルギープロジェクト（太陽光発電等）○まちづくりプロジェクト（森林セラピー等）

の3つのプロジェクトに基づく取り組みを進め、「資源循環型社会の実現」、「観光、農林業の振興・地域活性化」、「情報発信・交流の展開」を図ることとしています。

### ■山梨市バイオマスタウン構想

雄大な自然と豊富な温泉資源、桃やぶどう、りんごなどの果樹栽培と豊かな山林資源を活用し、木質バイオマスの利活用を図り、山梨市型の「資源循環、都市農村交流、持続社会の実現」を目指すこととしています。

### ■山梨市次世代エネルギーパーク計画

地域新エネルギービジョン、バイオマスタウン構想をもとに、本市における新エネルギーの取り組みを具体的に展開するために策定したのが「山梨市次世代エネルギーパーク計画」です。「次世代エネルギーパーク」とは、新

エネルギー設備に触れ体験することにより次世代エネルギーの在り方や新エネルギーについて理解を深めてもらうため、地域性に合わせた新エネルギー設備等の整備を目指す自治体の計画について経済産業省が認定し、新エネルギーの普及に努める施策で、平成19年度は全国で6件、平成20年度には山梨市を含む7件、平成21年度は12件、合計25件の計画が認定されています。

本市の次世代エネルギーパーク計画では、多様なバイオマス資源と自然エネルギーを有効利用する新エネルギー関連施設の整備と、その施設における地域資源の地産地消、資源循環型・持続型社会の構築に向けた活性化モデルの提示、施設を利用する市民・事業者などの参加・協働による取り組みを核に、地域・年齢等の枠を超えた交流・情報発信の展開などを図ることが目的となっています。

## 4つのバイオ燃料施設

現在、本市には、「バイオマスエネルギー」に関する4つのバイオ燃料施設が建設されています。

### 3

#### ■バイオ・ディーゼル燃料製造プラント

市内全域に設置されたりサイクルステーションから、使用済み天ぷら油な



バイオオイル



バイオ・ディーゼル燃料



ペレット製造プラント

どの廃食油を集め、バイオ・ディーゼル燃料を精製する施設です。昨年度、リサイクルステーションや学校から11,000ℓの廃食油を集め精製し、8,630ℓをスクールバス・公用車・環境センター関連の重機の燃料として使用しました。ゴミの減量化、環境保全にも繋がるこの事業は、平成24年の回収目標を25,000ℓに設定しています。平成20・21年の2年間の収集量が20,700ℓでしたので、今後、さらなる普及啓発を行い、事業促進に努めたいと考えています。

### ■バイオオイル製造プラント

平成20年8月から栃木県森林組合連合会を事業主体に、新日鐵化学(株)、(独)産業技術総合研究所とチームを作り、林野庁からの森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業補助金をもとに、

平成24年度までの継続事業として取り組みを進めています。

本設備で製造される「バイオオイル」は、マイクロ波を利用し比較的低温度帯で木質を低分子化するため、木質に含まれている様々な成分の有効利用が可能とします。昨年の試験で、木材を効率よく低分子化することが実証されました。今後、実用化に向けた実験・研究が続き、市としても継続してこの事業に協力し、豊富にある木質バイオマスの有効利用技術の確立と活用を目指していきたいと考えています。

### ■バイオマス・トゥ・リキッド製造プラント

平成21年度、(財)やまなし産業支援機構を事業主体に富山大学、(株)マイクロエナジー等がチームを作り、経済産業省の補助を受けて「低炭素社会に向け

た技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」として取り組みを進めています。

この事業では、果樹剪定枝や森林資源などの地域特有のバイオマス資源から液体バイオ燃料(BTL)を製造し、化石代替燃料として広く利用するための技術実証と併せて、地元JAフルーツ山梨や峡東森林組合の協力を得ながら、本市の木質バイオマス資源を原料として利用する社会システムの構築を目指しています。平成21年度、連続運転により液体バイオ燃料(BTL)が製造され、本年度以降は、富山大学を中心に農林水産省の補助事業を活用し、安定的なエネルギーの生産を目指し、2年間の試験を進める予定となっています。



BTL

### ■ペレット製造プラント

市内製材業者(飯島製材)が、平成20年度に農林水産省の「地域バイオマスの活用交付金」を活用して、製材時に発生する残材を原料とするペレット製造プラントを建設し、製造されたペレットは市内外で活用されています。今後、間伐材や果樹剪定枝を活用した地産地消・資源循環の取り組みとして、大いに期待されています。

バイオ・ディーゼル燃料製造プラント、バイオオイル製造プラント、バイオマス・トゥ・リキッド製造プラントの3施設は全て市環境センターの敷地内にあり、これを同時に見ることができるとは、全国的にもあまり例がありません。また、ペレット製造プラントも同じ地区内にあり、異なった4種のバイオ燃料関連施設をエネルギーパークの核として活用していきたいと考えています。

## 公共施設等への導入

本市では、普及啓発を行うことを目的として公共施設への新エネルギー関連機器の導入も行っています。

市役所庁舎のエントランスホールには、県の環境保全活動支援事業費補助金を受けてペレットストーブを、また、地域交流センター「街の駅やまなし」



ペレットストーブ

には、施設の冷暖房と足湯の給湯を行うシステムとして、ペレットボイラーと吸収冷温水機の組み合わせによる冷暖房システムをそれぞれ導入しました。特に冷暖房システムは、通常、冬場の利用に限られがちなペレット燃料を、夏にも活用できる全国的にも取り組み例の少ないシステムです。この他、ペレットを使うストーブの利用促進に向け、平成21年1月から購入費補助事業も行っています。

また、本市は、日照時間が年間約2、100時間と、全国平均の1、934時間に比べて長く、日照条件に恵まれています。そこで、小中学校など公共施設へ太陽光発電システムの導入を積極的に進め、グリーン電力の拡大普及のモデルを提示しているとともに、市民レベルでの取り組みを支援することを目的に、一般家庭を対象とした補助制度を設けています。

4

トさせ、3種のバイオ燃料事業などを活かした「バイオマス・スクール」、新エネルギー事業と森林セラピーやグリーンツーリズム等の既存の取り組みを連携させた「エコツアー」などを実施しています。

二つ目は、エコハウスの建設。家庭から排出される二酸化炭素量の削減を目的として、環境負荷の少ない住宅の普及を目指すモデル住宅として「エコハウスやまなし」を建設し、普及啓発事業を実施しています。

## おわりに

地球温暖化をはじめとする環境問題を改善していくためには、私たち一人一人が環境への負荷を軽減するという認識を持ち、生活様式や事業活動を見直していくことが必要です。

地方自治体としても地球環境にやさしい取り組みを進めていくことが必要であり、それによって住民の意識が変わり、小さな実践活動の積み重ねが大きな成果を上げていくことに繋がると考えています。

本市では、これまでの新エネルギー導入、省エネルギー対策を継続するとともに「エコライフ運動」、「3R運動」にも力を入れ、低炭素型社会の実現に向けた取り組みを推進していきたいと考えています。

## 新たな事業展開

ビジョン策定以来進めてきた新エネルギー関連事業をさらに発展させ、交流の促進と環境への意識高揚、具体的な取り組みの推進に繋げていくため、

5

ふたつの新たな事業も進めています。

一つ目は、「交流・情報発信の展開」を実現するための「学ぶ交流事業」。昨年度、山梨大学との連携によりスター



学ぶ交流事業「親子 de 新エネ勉強会」

6



エコハウス

今号から新設されたコーナーです。

山梨県市町村振興協会の調査研究事業助成金を活用して市町村職員が自主的・主体的に調査研究をされた研究会を紹介させていただきます。

今回は平成 21 年度に調査研究を行った団体計 12 団体のうち 6 団体の紹介をさせていただきます。

甲府市

## 挑む！時代にふさわしい組織基盤の強化に向けて

「プロジェクト総合力」庁舎建設部庁舎建設総室 中尾 守

**新**庁舎建設を意識して、市有林を活かした魅力ある価値の創出と甲府市の活性化、そして新たな可能性を支える成長戦略でもある知的財産権の創造とその効果的活用のための研究に身近な視点から取り組んだ。

ものの見方の角度を変えて、あんなこと、こんなことの可能性について深く掘り下げてみると新しい価値観やヒントが生まれるきっかけになる。

一人ひとりのチャレンジが未来を創る原動力となるように多様な視点が新しい道筋を創り、想いを切り開く。

そもそもなぜ知的財産かと言うと、知恵や技術やアイデアを権利化して、効果的に知的財産を活用するしくみを組織として整備、構築していく中で、組織の新たな未来を創りだしていくことが、我々の目的であり、強く意識しているものでもある。

2003年の知的財産基本法施行で本格化した知的財産環境は、取り巻く経済、社会情勢の変化に加え、グローバルな競争を意識した外国による権利侵害などにより大きく変化をしてくれている。

こうした知的財産を取り巻く環境変化なども踏まえ、また、知的財産権の取得を意識する中で、昨年度の研究テーマは、課題に立ち向かう総合力の確立と新たな可能性の追求のため



の効果的手法の研究とし、具体的研究テーマを「知的財産権の創造とその効果的活用」とした。

時代のグローバル化が加速する中で、価格の安い外国産材が増え、国内産の材木の競争力は低下をしている。存在感をしっかりと示していける市有林の支援策と知的財産を絡めながらあらゆる角度から可能性と活路を見だし、成長モデルを創造していく未来を創る新たな挑戦に取り組んでいる。

都留市

## ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

「都留市ワーク・ライフ・バランス推進研究会」政策形成課 鬘 美咲

**少**子高齢化に伴う人口減少時代を迎え、これまでの働き方では社会全体が持続可能でなくなりつつある現在、自治体組織にあっても地方分権の進展や住民ニーズの多様化の中、これまで以上に地域に密着した職員像が求められています。

こうした中、働き方の見直しを軸に、個人の心身の健康と能力の向上、家庭生活の充実、そして地域貢献をキーワードとしたワーク・ライフ・バランス(以下「WLB」)の実践と促進を目的として、本研究会を立ち上げました。

研究内容としては、講演会等への参加や会員同士の意見交換会等を重ねWLBを正しく理解するとともに、WLBに関する職場内の実態や市内の企業の現状についてアンケート調査を行い、推進にあたっての課題等を把握しました。さらに、市職員を対象に講演会を開催し、その重要性及び実践の必要性を職員間で共有しました。

以上から、WLBを正しく理解することは、自身の生活を見つめ直すきっかけとなるなど、WLBを推進する上で大切な過程であることが確認できました。そこで、各職員が自己のWLBの状態を確認するチェックシートの作成、また、WLBを意識し、実践する日を設定するよう市へ提案しました。

今後の課題は、職場においてWLBを充実させるための体



制をどう実現するか、具体的には、職場内のコミュニケーションやマネジメント、チーム力といった組織力をどう強化するかであると意見を集約しました。

研究会では、自治体職員におけるWLB実現の最終目的を「市民に心からサービスできること、そしてまちが元気になること」としています。研究は22年度も引き続き進めていくこととし、提案内容の実践による効果の確認、また、残された課題について取り組みを行い、活力ある職場の実現につなげたいと思います。

甲斐市

## 調査研究事業について

「甲斐市保育園幼稚園のあり方研究会」子育て支援課 大久保 典男

甲斐市には、公立の保育園が8園、幼稚園が1園ありますが、保育園の2園を除くと昭和40年代に建築された施設の老朽化が進んでおり、これの耐震対策をどのようにすすめるのが喫緊の課題となっています。その他にも、県内でもわずかとなった公立幼稚園の運営をどうするのか、社会経済情勢を反映し0歳から2歳児の保育需要が高まっている一方で少子化が進んでいる、行政改革大綱に基づく民間委託等をどのように進めるのか、非正規職員の待遇改善など、保育園幼稚園をめぐる課題は山積状態です。

これらの課題を克服するために、場合によっては利害関係者と対立することを想定しながら、基礎資料の点検による課題を整理し、将来考慮しなければならない事項を洗い出し、様々な角度からのメリットとデメリットを想定しておくため、市職員による研究機関を設置する必要性がありました。同時に学識経験のある専門家による助言も得たいと考えていたところ、市町村振興協会による調査研究事業による財政支援を受けられることになり、甲斐市保育園幼稚園のあり方研究会を立ち上げることになったものです。

研究会は、市職員9人と助言者として山梨学院短期大学の横山順一准教授に参加していただき、昨年の10月16日に第1回を開催し、以降毎月1回、合計6回開催しました。途中



12月には中間報告を行い、3月には研究会の報告書をまとめ、市長へ報告することができました。この間助言者からは、子育てを取り巻く国内情勢と課題、県内の他の自治体の状況を教示していただき、基礎資料として補完する点について意見をいただくとともに、研究会の報告書のとりまとめにあたっては、その要点と構成についても助言をいただくことができました。

今年度は、保育園幼稚園の将来計画について公募の委員を含む利害関係者から意見を伺うための協議会を設置しましたので、先の研究結果を協議会の運営に活用したいと考えております。

山梨市

## 山梨市の新たな観光を目指して

「山梨市観光まちづくり調査研究会」観光課 磯村 賢一

### ●山梨市概要

県の北東部に位置する山梨市は、年間を通して温暖な気候に恵まれ、秩父多摩甲斐国立公園に指定される北部の山々をはじめとする豊かな自然を楽しむことができ、春は新緑と平地一面に広がる桃の花、夏は清流笛吹川のせせらぎを渡る涼しい風とヤマメや鮎、秋は紅葉に彩られた周囲の山々など、一年を通してすばらしい自然を実感できるところです。

### ●資源

市内には、ブドウ、モモ、サクランボ、イチゴ、カキなどの豊富なくだもの、新日本三大夜景に指定されている笛吹川フルーツ公園からの美しい夜景、秩父多摩甲斐国立公園内にある西沢渓谷、森林セラピー基地や国宝清白寺、国の重要文化財が数多く指定されている大井保津八幡神社などを始め、東武鉄道創業者である根津嘉一郎翁の実家である「根津記念館」など自然と歴史に富んでいる地域です。

### ●現状

豊富な観光資源と恵まれた立地条件により年間220万人の観光客が訪れていますが、近年の観光人口の推移は年々減少傾向にあります。山梨県全体への観光入込客数は年間約4,400万人ともいわれ、知名度のある富士五湖、ハッ岳周辺を筆頭に、甲州ブドウで有名な隣の甲州市では320万人が訪れていますが、それらに比較すると山梨市は、観光スポットが数多いものの知名度は低く、「観光後進地」「単に通過する山梨市」のイメージが強く、観光客を受け入れる宿泊施設や食事をする場所が少ないことから近隣市町村へ流出してしまい市内に滞在する時間や観光客に対し消費させるものが無いのが現状です。

### ●研究内容

本市は、首都圏から100キロ圏という立地と豊かな自然や豊富な果樹などの魅力を最大限活かすとともに、地域に埋もれている観光資源の発掘と新たな



な観光ルートと受け入れ体制の確立に向けた調査研究を実施することとしました。

また、昨年度、国土交通省の事業採択を受け、関東観光まちづくりコンサルティング事業を実施し、市内の若手で構成するワーキンググループでの検討結果を基に、国から派遣されるアドバイザーの先生方よりご意見をいただくこととなり、その基礎となる調査研究を行いました。

### ●研究成果

本研究会では、現在の観光資源と埋没していた観光資源を掘り起こし、「風・林・火・山」と題した4つの新たな観光プランを考案し、ワーキングメンバーと共に、検討を重ね国から派遣された先生方の意見を伺うことができました。

本調査研究結果と寄せられたご意見を基に、観光を一つの産業と位置付け、交流による活性化と魅力的な観光資源を活かし、多くの観光客が本市へ訪れていただけるよう「おもてなしの心」を伝えていきたいと思っております。

## 甲州市

### 市民の視点で業務を見直し 協働による業務仕分け

「業務仕分け研究会」 政策秘書課 中村 正樹

甲州市で行った業務仕分けは、「事務事業評価シート」をもとに、住民と一緒に今後の方向性を判断し、その結果を市にフィードバックして、市が最終判断を下すための仕組みです。

これは、現在甲州市で取り入れている事務事業評価制度が内部評価であり、担当課のみの評価となっていることから、いわゆる「お手盛り評価」と呼ばれないために、しっかり住民を含めた第三者に説明し、納得してもらってから予算に反映させていこうとするものです。

国や県に比べて、住民と直接向き合う市町村においては、「仕分けた結果、必要だが税金をかけるべきではない」と判断された事業をどこに持って行けばいいのかわかりません。いきなり地域住民にお願いしても、押しつけられ感がぬぐえなければ協力してもらえない可能性は低いことが明白です。NPOといっても、他の地域にはあっても甲州市にはないといったこともあります。企業では時間もかかります。つまり、市町村にとっては、「仕分けた業務をどうするのか」ということを十分検討する必要があります、その議論を巻き起こすきっかけとして、この仕組みを活用していくことが目的といえます。

今回の業務仕分けは、行政改革推進委員（市民10名）と研究会の中堅職員（10名）が2班に分かれて「仕分け人」となりました。それぞれ4つの事業を実施する関係管理職から説明を受け質疑を行った後、委員だけで論議し、その方向性を取りまとめました。当初「職員では遠慮して本音で指摘できないのではないか」とい



た心配もありましたが、事前研修の成果もあり、各課長に対して堂々と物怖じせず質問することができ、適切な判断ができていたと感じています。

今回の業務仕分け研究は、評価者である職員も含めた委員、事業の説明をする職員にとって、行政のあるべき姿について改めて認識することができたと思います。しっかりと議論を行う中で、残すべきものと残さないものを明確にすることはもとより、これまでの慣習やしがらみによって切るに切れなかった事業を見直すチャンスでも感じています。

かけ声だけの協働ではなく、“住民巻き込み型”の協働体制をつくるチャンスととらえ、今年度も引き続き実施していく予定です。

## 中央市

### 行政評価制度に関する調査研究

「行政評価制度研究グループ」 総務部政策秘書課 内藤 栄一

中央市が誕生して5年を経過しようとしています。その間、景気の低迷等による市税収入の伸び悩みや国による行財政改革の推進が行われる一方で、少子高齢化社会への移行や個人の価値観の多様化など、行政に対するニーズは益々多様化し、本市の事務事業は肥大化の一途を辿る状況となり、このままで行けば、近い将来、財政が行き詰まるのは必至の状況となってきました。限られた資源を最大限有効に活用しながら行政サービスの提供を行うことは必要不可欠であり、こうした課題の解決策として、全国では1,843自治体内、約5割が行政評価制度を導入している状況にあります。

本市の場合、過去においては行政評価制度についての様々な議論はされたものの、取り組みの手法やスケジュールなどは示されず導入にまでは至っていませんでした。しかし、平成20年12月に策定された「第一次行財政改革大綱・実施計画」により、制度導入に向けての計画が示され、具体的な事務を進めていくことになりました。

この制度には様々な手法がありますが、本市では管理職をメインとした25名で構成される中央市行政評価検討委員会を立ち上げ、調査・検討を進める中で、最も有効的な手法とされる「事務事業評価」を導入することに決定しました。導入の過程として、「職員の意識改革・事務事業の洗い出し作業・評価シート・評価方法」などの導入手順について、任意の「行政評価研究グループ」を立ち上げ、山梨県市町村振興協会の調査研究事業として、この課題に取り組みました。



研究グループは、政策秘書課企画政策担当ほか12名の職員で構成され、(財)山梨総合研究所からのアドバイスをいただきながら調査研究活動を重ねることにより「事務事業洗い出しマニュアル・事務事業評価シート・事務事業評価マニュアル」を作成することが出来ました。

平成22年度から、試行での事務事業評価を導入することとしていますが、制度が真に機能していくためには、日常から市民目線に立って事務事業に取り組むとともに、評価の実施に当たっては何事も担当から積み上げていくボトムアップの形態を執る必要があります。このため、職員の仕事に対する意識改革への取り組みや、市民への説明責任を果たすことが出来るように行政評価制度を進めて行きたいと思っています。

# F がんばっています。

## fight

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



産業支援課  
**歌田 篤**  
(蕪崎市)

「農商工連携」という言葉を耳にしたことがあるでしょうか。普段あまり耳にしない言葉だと思いますが、「農商工連携」とは農林漁業者と商工業者が連携してお互いの経営資源を持ち寄り、新商品やサービスを創出し地域活性化へつなげるという取り組みです。

私は平成21年4月より、蕪崎市から交流派遣職員として商工労働部産業支援課に配属になり、この農商工連携や地域の資源を活用した新事業の取り組みを行っている中小企業者を、国や各支援機関等と連携・協働して支援する業務を主として行っています。

日々企業訪問や支援機関等との情報交換で現場に出ることが多い職場ですが、常に心がけていることは、「人」が相手であるということです。この業務で得た人と人との信頼関係とそのネットワークは、この仕事を通して得た最大の財産とも言えます。

また、企業支援や地域活性といっても多種多様ではありますが、それゆえ常に新しい事へチャレンジできる仕事でもあり、この環境の中で働くことに喜びも感じております。

日々業務に追われてはいますが、やりがいを感じながら一步一步成長していくとともに、残された期間の中で更に様々な経験や勉強をさせていただき、この経験を蕪崎市の将来に活かせるよう頑張っていきたいと思います。



長寿社会課  
**渡邊 訓章**  
(富士吉田市)

この4月より、富士吉田市から福祉保健部長寿社会課に配属され、半年が経とうとしています。当初は、今までとは全く違う職場環境や事務手続きに戸惑うことばかりでしたが、周囲の方々に助けられながら少しずつ慣れていくことができました。また、希望通りの福祉部門への配属となり、高齢化社会が本格化するこの時に、県という立場から高齢者施策について携わることができ本当に感謝しています。

配属先の長寿社会課では、県立老人ホームの管理委託関係、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業や地域介護・福祉空間整備等交付金業務のほか、老人保護措置関係や介護職員処遇改善等臨時特例基金の管理などを担当しています。

仕事を通じ、有るべき老人福祉施設の形態や高齢者に対する望まれるケアなどについての知識を得るに連れ、私が今まで老人福祉施設に対して考えていたり、想像していたりした姿との違いに驚かされます。富士吉田市に戻ったときには、高齢者が安心して生活できる環境を提供できるよう、日々の業務や職場でのやり取りなどから、知識や情報そして考え方をもっと深めて行かなければならないと考えています。

県庁での経験や様々な人との出会いなど、全てのことが貴重な経験であり、自分自身の貴重な財産になると思います。この経験を十分に生かすことができるようになるために、毎日を過ごして行きたいと思います。







市町村課  
**志村 豪**  
(富士川町)

本年4月より富士川町から交流派遣職員として、総務部市町村課に配属され、早5ヶ月が過ぎようとしています。

配属当初は、職場環境や事務手順等の相違に戸惑うことばかりでしたが、周囲の方々の温かい御指導や御助言をいただくことで徐々に順応することができ、今では多忙のなかにも充実した毎日を過ごしています。

私が担当している業務は、住民基本台帳法に基づいた住民基本台帳ネットワークシステムの運用のほか、戸籍・窓口関係事務が中心となっており、各市町村からの難解な問い合わせに回答するなど、毎日、自治六法他、関係図書を読み勉強をしています。また、昨年度から実施している「住民基本台帳カード普及拡大キャンペーン事業」では、住基カードの普及拡大に向け、各市町村担当者や県内企業の方々と接する機会が多く、情報交換、交流を深める良い機会にもなっています。

山梨県での経験は、職務の面はもとより人間関係も含めて、様々な面でプラスになると考えています。このような機会を与えてくださった関係機関の皆様へ感謝するとともに、派遣後、この経験を富士川町の職務に活かしていきたいと考えています。

終わりに、市町村課の皆様には、残り半年間となりますが、これからもご指導よろしくお願い致します。



中部横断自動車道用地事務所  
**千須和 貴史**  
(身延町)

今年4月より、身延町から山梨県中部横断自動車道用地事務所工事調整担当としてお世話になっています。始めは業務の進め方やシステム一つをとっても、町とは勝手が違い、不安や戸惑いの毎日でしたが、周りの皆様の温かいご指導をいただきながら、徐々に慣れようとしております。

中部横断自動車道は静岡市の第二東名高速道路吉原JCTから、中央道双葉JCTを経由して長野県佐久市を結ぶ高速道路で、現在、双葉JCTから増穂IC間が供用開始されております。私が所属する工事調整担当は、中部横断自動車道の中で中日本高速道路(株)が施工する区間の補償算定業務や国土交通省が施工する区間の工食用道路の借地交渉、トンネル部の用地交渉を行っており、平成29年度を全線開通目標として業務を進めているところであります。中部横断自動車道は、私にとっても早期開通を願う道路であり、完成すれば地域活性化や新鮮な農・海産物の供給、災害時における物資の運搬や医療施設への搬送等、新たな道路ネットワークとして期待されます。

最後になりましたが、今回の派遣の中で少しでも多くのことを学ばせていただき、町へ戻りましても貴重な経験を生かせるように、これからも頑張っていきたいと思っております。周りの皆様には何かとご迷惑をお掛けするかと思っておりますが、これからも、ご指導の程よろしくお願い致します。



道路整備課  
**飯島 慎也**  
(甲州市)

この4月から甲州市より人事交流派遣により県土整備部道路整備課に配属になり、早いもので5ヶ月が過ぎようとしています。職場環境はもちろんのこと、業務の流れや進め方、システムの使い方など、どれ一つを取っても環境が一変し、果たして2年間も務めあげられるのだろうか、そして私事ながら5月に控えた結婚式の準備大丈夫だろうか、新婚旅行もあるのに…と、色んな重圧や不安を感じた今年の春でした。まだまだ慣れたものとは言えませんが、周囲の方々からのご指導やお力添えを頂きながら、現在も奮闘する日々を送っております。

配属先の道路整備課では、県発注道路工事の契約後から工事金支払いに至るまでの一連の事務業務に主に携わっております。日常生活の利便性や安全性を向上させ、経済の底上げにも重要な影響力を持つ公共事業の一端に携わる中でまだ間もないですが、事業そのものは日々の私たちの生活にダイレクトに跳ね返り、県民のライフスタイルを支えているのだと感じます。反応もダイレクトに伝わってくるからこそ、そこに携わる担当の方の想いも熱く強く懸命です。

限られた短い交流期間の中ですが、道路整備課の皆様、そして関係各所属の皆様と仕事を通じ貴重な時間を過ごさせて頂くこの機会を貴重に感じております。市に戻った際にはその経験や人間関係を活かし繋げていけることを目標に、残りの期間も頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。



障害福祉課  
**石原 雅也**  
(笛吹市)

この4月から職員交流により笛吹市から、障害福祉課に配属され5ヶ月が過ぎました。当初は県のようなシステムや職場環境に慣れること、自分が知らない事への戸惑いもあり、仕事を遂行していけるのかという不安を抱えながらの毎日でした。しかし、職場の方々のご指導をいただきながら、戸惑いや不安も少しずつ解消され、今日までやってくる事が出来ました。

障害福祉課では特別児童扶養手当等を主に担当しており、障害児、者本人又はその養護をされている方に対し経済的支援として在宅生活を支える事業に関わることで、やりがいや魅力を感じています。障害といっても複雑で広範囲にわたり、外見では判断がつかない様な事例も多くあり、体だけでなく最近では心の障害も問題となっています。行政として多くの悩みを抱える方々に対し積極的に対策を講じていく必要性を感じています。

最後にお世話になっている皆様への感謝と今後の人生にとって貴重な経験をさせていただいていることを財産と感じ、残りの時間を頑張ろうと思っています。

## 県内初、共同運用による 住民票の写し等の コンビニ交付に向けて ～ 葦崎市の取り組み～

葦崎市  
市民課

市民担当

奥石 知也

### I はじめに

平成22年2月2日、コンビニエンスストアにおける住民票の写し等の証明書交付サービス（以下「コンビニ交付」という。）がスタート。コンビニ交付に参加する自治体の住民は、住民基本台帳カード（以下「住基カード」という。）があれば、全国のセブンイレブンで住民票の写し等が取得可能となった。今後、全国約40自治体にて導入を予定。本市においても、県内5団体との共同運用によるサービス提供を計画し、今年度中の実施に向け作業を進めているところである。

### II 背景及び経緯

国のIT戦略本部の「IT政策ロードマップ」（平成20年6月11日）では、「先進的な地方公共団体におけるコンビニのキオスク端末による住民票の交付を2009年中に実現するとともに、住民基本台帳カードの無料化を促進するための措置（2008年度より3年間、支援内容を拡大）を講ずる等を通じ、電子行政サービスの普及促進を図る。」と言及。総務省では、平成19年度より関係団体等とコンビニ交付を検討してきており、東京都渋谷区・三鷹市、千葉

県市川市の3団体にてコンビニ交付が先行的に開始され、その後、福島県相馬市も加わり、現在、4団体にて運用されているところである。

このような動きの中、本市では、以前から要望があった休日や時間外の証明書交付への対応、図書館利用者カードを住基カードと兼ねる計画があったことから、①「広域な利用エリアでの提供」②「民間の機器利用による経常経費の削減」、③「生活の一部となりつつあるコンビニでの利用」などの利点を踏まえ、コンビニ交付の検討に至った。

昨年9月、平成22年中の導入を目指した庁内政策検討会を開催。当初、単独による導入を検討してきたが、高額な事業費がネックとなり、時代に即したサービスと認識しつつも、当初予算要求段階で見送られることとなった。（その時の概算費用は、次の表1のとおり）

ところが、今年度に入り、4月、「コンビニ交付に係る説明会」が県市町村課にて開催。（財）地方自治情報センターの助成金交付要綱の説明を踏まえたコンビニ交付への参加団体の募集と併せて、実施に必要なシステムの共同運用について提案がなされた。提案では、システムの共同運用により事業費の大幅な削減が見込まれ、自治体の負担が軽減されるというものであったため、再度、庁内にて検討を実施。その

単位：千円

表1 単独導入に係る概算費用

項目	機器ソフト費	SI費	合計	経常経費（年額）
1. 証明書コンビニ交付システム	14,400	29,900	44,300	10,300
2. 証明書自動交付機等設置設備	9,900	4,100	14,000	
3. カードソケット	2,100	1,000	3,100	
合計	26,400	35,000	61,400	10,300

共同運用

図1 共同運用による削減効果

- 導入費用（一時経費）見積額が50%以上削減
  - ・機器ソフト：共同調達（一括購入）による効果
  - ・SI費（構築費）：共同運用による効果
- ※データセンターに証明書発行サーバー等を集約することによりSI費の削減を可能とした。
- 経常経費：固定費に係る“割り勘効果”

結果、富士吉田市、南アルプス市、笛吹市、甲州市、富士河口湖町の5団体とともにコンビニ交付に向けて取り組みこととなり、現在に至っている。

### Ⅲ コンビニ交付導入の主な作業

これまでの主な取り組みと、今後必要となる作業内容は次のとおり。

- 1 導入スケジュールの作成
- 2 サービス申込書の申請
- 3 各種設計の実施（システム設計、機器構成設計、ネットワーク設計等）
- 4 LGWANセルフASPの構築
- 5 証明書発行サーバの構築
- 6 既存住基システムの改修
- 7 L G P K I 証明書の登録
- 8 ICカード標準システムの設定変更
- 9 試験の実施
- 10 その他

#### （1）条例等の改正（制定・改正した条例等）

○「住民基本台帳カードの利用に関する条例」及び「住民基本台帳カードの利用に関する施行規則」、「証明書自動交付機に関する規則」の制定

○「印鑑条例」「印鑑条例施行規則」「手数料条例」「住民基本台帳カードの交付に関する要綱」の一部改正

- （2）外部機関との接続に関する個人情報保護審査会への諮問

### Ⅳ 共同運用による効果

今回のコンビニ交付は、住基カードの多目的利用として実施されるものであるが、その実施には、住基カードに証明書交付APというアプリケーションを搭載することが必要。その搭載に必要なシステムが「ICカード標準システム」である。同システムは1台あれば複数市町村での利用が可能であることから、共同運用により、システム導入時の一時経費の削減及

び運用費等の、割り勘効果が得られる。同システムの共同運用は、県内では笛吹市と甲州市にて既に実施。今回のコンビニ交付においては、2団体が共同運用するシステムを活用し、6団体での共同運用を行っていくこととなる。

共同運用の結果、前述の見積額（図1参照）が、単独導入より半額以下となった。それだけではなく、条例等の改正において他自治体と連携しながら検討を行うことができたため、事務の軽減にもつながり、費用的な面だけでなく事務的な面においても共同運用による効果が得られている。

なお、共同構築されるシステムの運用は、県市町村総合事務組合が主体となって行うことが7月の県電子化業務運営協議会で決定されており、今後、新規団体の参加によるコンビニ交付や広域交付の拡大に期待しているところである。

### Ⅴ 今後の課題

#### ①住基カードの普及

コンビニ交付の推進には、利用に必要な住基カードの普及がやはり必要。本市の8月末現在の交付枚数は約1,000枚。平成23年度末の累積交付枚数を4,000枚と目標に立てながら、引き続き積極的に普及を図っていききたい。

普及方法としては、地区説明会等も考えられるが、来庁者に対しての勧誘が最も効果が大きい。特に、証明書交付請求者に対しては、庁舎に設置された自動交付機を利用し、交付手数料に料金差を設けることにより住基カードの取得を促すという方法は、他団体では既に確立された手段の一つである。このような手法を参考に、多くの住民に住基カードの取得を促していきたい。

#### ②コンビニから交付される証明書の普及

一方で、社会において、少しでも早くコンビニ

ニ交付を受け入れてもらうことも必要。コンビニ交付の証明書は窓口や自動交付機から交付される証明書とは明らかに「見た目」が違う。そのため、たとえば受理する機関で「これは本当に公的な証明書なのか」という混乱が生じないとも限らない。それらの機関に対しては、文書による情報提供だけでなく、実際に現場に赴き、具体的な説明をしなければならぬと考えている。

### Ⅵ おわりに

先般、総務省が、コンビニ交付について、証明書の種類や導入自治体を増やすための調査研究に乗り出す方針を決めたとの報道があった。報道によると、来年度中に導入自治体を約60にまで拡大する考えであり、証明書の種類を増やして住民の利便性を高め、普及を促したいとしている、とのこと。こうした動きからも、コンビニ交付は、さらに利便性の向上余地があり、参加自治体の増加が見込まれる。

コンビニ交付をこれから検討される県内市町村では、単独での導入でなく、県市町村総合事務組合が主体となって運用するシステムを利用するの導入が、若しくは少しでも多くの自治体と共同でのシステム等の利用・調達を勧める。

最後に、社会が紙を使ったやり取りから証明書等をデータでやり取りするようになれば、いずれは、証明書のペーパーレス化の時代が来るかもしれない。しかしながら、現状を踏まえれば、コンビニ交付は住民サービスの向上として十分な価値がある。単に休日や時間外に証明書が取得できるという利点だけではない。証明書交付の選択肢が広がることにより、住民の視点に立った証明書交付サービスの提供に少しでも近づける、そう確信しているからである。

# 自治 Q&A

お答えします！

**Q** 新地方公会計制度とはどのような制度ですか。また新制度の導入により、どのような効果が期待されるのですか。

**A** 現在、地方公共団体の会計は、現金による収支を記帳の基準とする『現金主義・単式簿記』が採用されています。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などにかかるストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があります。これらの弱点を補うため、企業会計の『発生主義・複式簿記』を取り入れた財務書類4表（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書）を地方公共団体が作成・公表するよう、国（総務省）が要請しています。この財務書類4表の作成・公表に係る一

連の制度を「新地方公会計制度」といいます。

地方公共団体は国（総務省）が示した2つの公会計モデル「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」のうちいずれかを選択し、地方公共団体の普通会計だけでなく公営事業会計や関連団体まで含めた連結ベースの財務書類4表を作成・公表することとされており、これにより、透明性の向上、説明責任の履行、経営マネジメント力の向上、資産・債務の適切な管理に効果が上がることが期待されています。

新制度で求められている最低限のレベルで形だけ整えようとする場合と、活用の観点から発展的な取組み

を自主的にすすめようとする場合とでは成果に大きな差が生じると考えます。そこで、出来上がった財務書類を単に公表するだけでなく、会計に詳しくない住民に配慮した開示を

**Q** 一時借入金と地方債の違いは何ですか？

**A** 地方債と同じように、資金調達によって負担する債務に一時借入金（一借（いちかり）と略されます。）があります。通常、年間を通して見ると支払うお金よりも入ってくるお金のほうが多いのですが、時期によっては支払いの方が多くなることがあり、一時的に資金不足になる場合があります。その場合、お金がないので支払を延長するということではできないため一時的な資金不足に対処するため借金をすることがあり、この借入金のことを一時借入金といえます。

一時借入金の借入れの最高限度額（ある時点における一時借入金の現在高の最高額）は、予算で定めることとされ、借りたお金は同一会計年度内の収入で返済しなければならぬこととされています。したがって、一時借入金は、単なる資金繰りの都合で借入れる単年度の資金の借入れであって、収入ではなく、予算に起

行ったり、自治体経営の方向性を検討する情報として活用するなど、新制度を主体的・自律的に捉えて効果を上げてほしいと考えます。

債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法が定められている地方債とは、その性格、機能が根本的に異なるものです。

なお、平成19年、北海道夕張市が自治体の倒産にあたる「財政再建団体」になりましたが、これは一時借入金などを利用して表面上は財政黒字となる手法をとったため、負債がふくれあがったことが主な原因とされています。一時借入金は、歳出の財源となるべき歳入金ではないため、借入れ及び償還については借入れの最高限度額のほかには制約の規定がないため、その運用が安易になりやすく制度の趣旨を逸脱すると不祥事を生じる原因ともなりかねません。また、多額な一時借入金は、その支払利子によって財政圧迫の一因にもなりかねませんので、適正な資金計画に基づいて効率的な予算執行を図る必要があります。



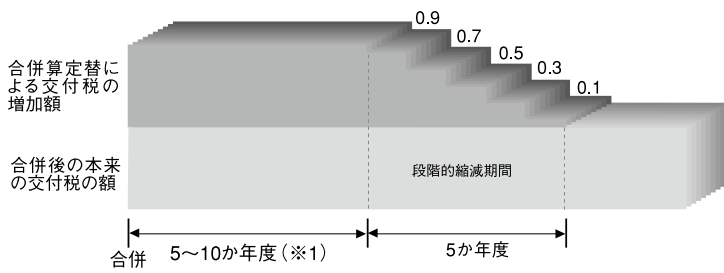
合併算定替えの影響はどのくらいなのでしょう  
教えてください



前号の「自治の風」  
(3月発行27号)で説明し

たとおり、市町村合併後にはスケールメリットによりさまざまな経費の節約が可能になりますが、経費の節減は合併後直ちにできるものばかり

合併算定替の適用期間イメージ



※1 図中の5~10か年度の内訳は次のとおりです。  
・旧合併特例法による合併…合併後10か年度  
・合併新法による合併  
平成17、18年度に合併…合併後9か年度  
平成19、20年度に合併…合併後7か年度  
平成 21 年度に合併…合併後5か年度

ではないことから、そのための緩和措置として、一定期間の特例措置(合併算定替)が設けられていることを説明しました。

この合併算定替の適用期間が合併後10~15年間と長いことから、現実的に感じませんが、3年後の平成25年度の普通交付税の算定から、毎年度、段階的縮減となる市町村が出てきます。

平成25年度は、南部町、26年度には、南アルプス市、富士河口湖町(旧)、27年度には、甲斐市、身延町、笛吹市(旧)、北杜市(旧)、上野原市、山梨市、富士川町、28年度には、市川三郷町、甲州市、中央市、甲府市、富士河口湖町(新)、北杜市(新)、笛吹市(新)が縮減期間となり全ての合併団体が、5年間の期間を経て「一本算定」(合併市町村の本来の交付税額)となってしまう。

平成22年度の普通交付税額でみると、合併算定替と一本算定の差額が最も大きい北杜市では、平成33年度に約35億円の減額となり、また、中央市では、平成33年度の普通交付税額が、6割程度に減ってしまう可能性があります。

合併市町村を含む県下市町村では、集中改革プランなどにより行政改革を推し進めてきましたが、合併市町村にあつては、今後、なお一層

の行政改革等を推し進めなければならないと思われま

参考までに、平成22年度の普通交

合併算定替えによる普通交付税額の推計

(単位: 千円)

合併市町村	合併算定替適用期間	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	(参考) H22+H33	
南都賀町	H17.3.1	13年度	2,774,976	2,774,976	2,774,976	2,753,283	2,644,623	2,509,355	2,402,187	2,308,818	2,216,124	2,126,124	2,038,434	2,258,134	85.8
南アルプス市	H17.6.1	16年度	7,000,214	7,000,214	7,000,214	7,000,214	6,837,401	7,152,246	6,746,800	6,301,154	5,855,708	5,411,262	4,966,816	5,832,266	79.7
甲斐市	H18.3.1	15年度	2,842,403	2,842,403	2,842,403	2,842,403	2,842,403	2,741,812	2,628,234	2,520,456	2,412,278	2,308,097	2,207,917	2,217,917	79.6
身延町	H18.9.12	15年度	4,648,283	4,648,283	4,648,283	4,648,283	4,648,283	4,594,094	4,201,791	4,221,469	4,096,589	3,996,723	3,898,312	3,804,312	81.8
上野原市	H17.2.12	15年度	3,140,789	3,140,789	3,140,789	3,140,789	3,140,789	3,109,442	3,046,809	2,984,174	2,921,362	2,858,346	2,807,322	2,817,322	80.6
山梨市	H17.3.22	15年度	5,451,388	5,451,388	5,451,388	5,451,388	5,451,388	5,275,421	5,228,190	5,045,090	4,883,090	4,721,240	4,560,214	4,540,214	80.5
市川三郷町	H17.10.0	15年度	3,522,467	3,522,467	3,522,467	3,522,467	3,522,467	3,522,467	3,401,146	3,288,569	3,176,376	3,064,201	2,952,042	2,719,212	77.6
甲府市	H17.11.0	15年度	4,382,403	4,382,403	4,382,403	4,382,403	4,382,403	4,382,403	4,304,119	4,244,949	4,185,879	4,127,403	4,068,827	3,789,541	82.1
中央市	H18.2.20	15年度	2,155,274	2,155,274	2,155,274	2,155,274	2,155,274	2,155,274	2,078,394	1,978,232	1,781,372	1,604,312	1,447,132	1,248,468	82.3
甲斐市	H18.2.7	15年度	7,411,467	7,411,467	7,411,467	7,411,467	7,411,467	7,411,467	7,262,246	7,208,805	7,170,271	7,076,808	6,973,362	6,919,234	82.5
富士河口湖町	H18.2.7	15年度	2,069,912	2,069,912	2,069,912	2,069,912	2,069,912	2,069,912	2,069,912	2,004,194	1,904,827	1,781,121	1,627,803	1,422,220	78.2
北杜市	H18.2.15	15年度	11,386,022	11,386,022	11,386,022	11,386,022	11,386,022	11,386,022	11,201,446	10,912,226	10,618,271	10,318,809	10,018,701	9,719,109	89.2
笛吹市	H18.8.1	14年度	3,084,918	3,084,918	3,084,918	3,084,918	3,084,918	3,084,918	3,084,918	2,812,287	2,678,028	2,538,783	2,394,804	2,248,812	86.4
富士川町	H22.3.8	16年度	2,804,717	2,804,717	2,804,717	2,804,717	2,804,717	2,742,888	2,678,312	2,584,270	2,510,228	2,428,191	2,344,011	2,264,011	85.0

※1 旧合併の北杜市、南都賀及び富士河口湖町については、最初の合併年月日とし、旧合併を考慮していない  
※2 合併算定替え適用期間には、100%の縮減に加え、縮減期間を定むものとする  
※3 [ ] は、縮減額を示す  
※4 普通交付税の推計値については、H22交付税額を基として推計した

付税交付額を基として、平成33年度までの普通校交付税額を推計しましたので参考としてください。

# 市町村 振興協会たより

## 「長期貸付事業について」

本協会では平成4年度から市町村振興宝くじ（通称：サマージャンボ宝くじ）の収益金を原資として、市町村（一部事務組合を含む）の個性豊かで活力に満ちた地域づくりや防災機能強化のための基盤整備事業などへの低利な貸付事業を実施しており、その貸付残高は平成21年度末で90億円となっております。

平成22年度の長期貸付は、市町村の財政状況等踏まえ、貸付予定枠を過去最高額の23億円としておりますので、ご活用をお願いします。

なお、貸付条件及び対象事業は次のとおりとなっております。

### 貸付条件

貸付予定額	23億円
償還期間（貸付利率※）	5年以内のうち据置1年以内（年0.1%） 12年以内のうち据置2年以内（年0.8%） 15年以内のうち据置3年以内（年1.1%）
償還方法	半年賦元金均等償還

※貸付利率は平成21年度の利率

貸付利率＝政府資金の貸付利率の利率以下の率で理事長が定める

### 貸付対象事業

- (1) 災害時における市町村の緊急融資事業及び災害防止対策事業
- (2) 消防用自動車、救急用自動車、児童遊園、老人憩の家等住民の安全及び福祉の増進に資するための事業
- (3) 通学道路、図書館、美術館等教育及び文化の向上に資するための事業
- (4) 体育館、プール、遊歩道等スポーツの振興及び健康増進に資するための事業
- (5) ごみ運搬車、水質汚濁防止等生活環境の保全及び公害の防止に資するための事業
- (6) 歴史上又は、学術上の価値の高い建造物、城跡等文化財の保存に資するための事業
- (7) 集会所等地域連帯意識の醸成に資するための事業
- (8) 自然的条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資する事業
- (9) その他理事会において必要と認めた事業

注）地方債の同意（許可）を受けているか、同意（許可）を受けることが確実である事業

問い合わせ（財）山梨県市町村振興協会 TEL 055-237-3153 FAX 055-237-5788

はつらつ!!

# 市町村職員

早川町 町民課 南保育所 保育士補

鈴木 里沙 さん

Risa Suzuki



私は、平成22年4月に早川町役場に採用して頂きました。生まれてからこの早川町で過ごし、早川南保育所で育てて頂き、20歳となった今、町の保育士として早川南保育所に帰ってきました。

私の働く早川南保育所では、年長児クラスから未満児クラスまで合わせて17名という小さな保育所です。

その中で、私の担当する年中児クラスは3名と少ないながら笑いの絶えない楽しい日々を過ごしています。

少人数の保育所で驚く方も多いかと思いますが、私は少ない人数だからこそ、早川南保育所だからできることを保育に活かし、大切にしています。

日々子どもたちと関わる中で、昨日できなかったことができるようになったり、子どもの成長を近くで見ていることができる魅力的な仕事に生きがいを感じています。

私は、子どもたちと共に喜びを分かち合い、共に学び、共に成長していける保育士でありたいと思います。

そして、私にとって自慢の子どもたちであり、自慢の早川南保育所です!!

## AFTER NOTES

### 編集後記

#### 市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	職名	氏名
委員長	富士吉田市	企画財政課主査	渡辺 滋人
副委員長	忍野村	企画課主事	後藤 聡
委員	都留市	政策形成課主事	志村 将史
	山梨市	政策秘書課課長補佐	中村 貴仁
	甲州市	政策秘書課副主査	笹本 正和
	中央市	政策秘書課副主幹	降矢 嘉也
	富士川町	企画課主査	井上 誠
	昭和町	総務課副主幹	伊藤 直樹
	西桂町	総務課主幹	高山 正
	山中湖村	総務課課長補佐	平山 久
	山梨県	市町村課主査	鈴木 勝
	山梨県市長会	総務課主事	金丸 太一
山梨県町村会	総務課主任	望月 芳能	

本号の特集にあたって、編集委員のみならず、市町村職員の意欲を高め、刺激を受けるような取り組みを紹介すべきとの意見をいただき、新たに「職員の自主研究」を紹介するコーナーを設けました。是非とも参考にさせていただければ幸いです。

これからも市町村職員の情報誌として、内容の充実を図り皆さんの一助となればと考えておりますので、ご意見等ございましたら事務局までお寄せいただきたいと存じます。

また、大変お忙しい中、執筆していただいた執筆者の方々には、心から感謝を申し上げます。



5,000万円も増額！1等前後賞合わせて2億5,000万円があたるオータムジャンボ宝くじが9月27日(月)から10月19日(火)まで発売されます。

この宝くじの収益金は全額市町村へ交付され、各市町村が行う図書館運営の充実などの文化振興事業や、資源リサイクル推進などの環境事業、また少子高齢化対策事業など、地域住民の福祉向上のために使われます。